



# JICAビジネスニーズセミナー：ガバナンス・平和構築分野

## セミナーに参加いただく上での留意点

- 視聴者の皆様の画像・音声は、オフにさせていただきます
- 本セミナーは録画をし、後日、JICAのHPで公開させていただきますのでご了承ください
- 質問は、貴社名・お名前を記載のうえ、teamsのチャットに投稿ください。説明中でも構いません。なお、後日公開する動画には、ご質問者の企業名やお名前は公開いたしません
- 本日のセミナーは開発途上国のビジネスニーズをお伝えすることを目的としておりますので、JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の制度に関するご質問はご遠慮ください。制度についてのご不明点があれば、現在、チャットにリンクを張っております、JICAの事前コンサルテーション窓口にご連絡ください
- 今後のセミナーやJICAからの情報発信の品質向上のため、セミナー終了後には、アンケートへのご協力をお願いいたします

## 本日のアジェンダ

# JICAビジネスニーズセミナー：ガバナンス・平和構築分野

## 本日のアジェンダ

タイムテーブル			
開始 ~ 終了	ラップ	内容	登壇者
14:00 ~ 14:01	1分	● セミナーに参加いただく上での留意点	有限責任監査法人トーマツ 中根 望（司会）
14:01 ~ 14:06	5分	● 開会ご挨拶	JICA民間連携事業部 参事役 兼 企業連携第一課長 奥本 恵世
14:06 ~ 14:15	9分	● 対象分野および共通事項	有限責任監査法人トーマツ 竹内 知成
14:15 ~ 14:27	12分	● デジタル化促進分野	有限責任監査法人トーマツ 中根 望
14:27 ~ 14:39	12分	● ガバナンス分野	有限責任監査法人トーマツ 矢口宏則
14:39 ~ 14:51	12分	● 公共財政・金融システム分野	有限責任監査法人トーマツ 渡辺 太郎
14:51 ~ 15:03	12分	● 平和構築分野	株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング 田島 健二
15:03 ~ 15:12	9分	● ジェンダー平等分野	JICAジェンダー平等・貧困削減推進室長 溝江 恵子
15:12 ~ 15:20	8分		株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング 田島 健二
15:20 ~ 15:30	10分	● 質疑応答 & 閉会	有限責任監査法人トーマツ 竹内 知成 他

## 開会ご挨拶

JICA民間連携事業部 参事役 兼 企業連携第一課長  
奥本 恵世 様

## 対象分野および共通事項

- 対象分野
- 各分野の発表内容
- 開発課題からビジネスニーズへの変換
- 各種指標の全体像
- 企業様向け研修の紹介

# デジタル化促進、公共財政・金融システム、ガバナンス、ジェンダー、平和構築の5分野についての調査・分析結果をご説明します

## 対象分野



有限責任監査法人トーマツ

デロイト トーマツ



株式会社コーエイリサーチ & コンサルティング

Koei Research & Consulting Inc.

### 1. デジタル化促進

- トーマツは、JICA「アフリカ地域サブサハラアフリカ地域の社会開発課題解決に向けた科学・技術・イノベーション活用促進のための調査研究」など、複数の取組において民間企業と連携し、現地にてデジタル技術を活用したソリューションの実証事業を支援しました

### 2. ガバナンス

- トーマツは、JICA民間連携事業部による「全世界 行政・金融・通信サービスのデジタル化に伴う途上国ニーズと民間技術マッチングに係る情報収集・確認調査」にて8カ国（インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、バングラデシュ、メキシコ、ブラジル、南アフリカ）のガバナンス分野について、現地ニーズの確認調査を行いました。

### 3. 公共財政・金融システム

- トーマツは、JICA民間連携事業部による「全世界 行政・金融・通信サービスのデジタル化に伴う途上国ニーズと民間技術マッチングに係る情報収集・確認調査」にて8カ国（インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、バングラデシュ、メキシコ、ブラジル、南アフリカ）の金融分野について、現地ニーズの確認調査を行いました。

### 4. ジェンダー平等

- KRCは、外務省の令和元年度ODA評価「女性のエンパワーメント推進にかかるODAの評価」調査業務など、ジェンダー分野における豊富な調査経験を有しており、国内外の有識者およびジェンダー分野のビジネスに精通しています

### 5. 平和構築

- KRCは、アフガニスタン、スーダン、コンゴ民主共和国など紛争影響地域で、行政支援から雇用促進、教育支援など様々な業務経験を有しています。

## 各分野ごとに4つの観点から現地ニーズ等をお伝えします

### 構成

1

#### 現地ニーズ

JICAグローバル・アジェンダと民間連携重点事項

2

#### ビジネス事例

3

#### ビジネスモデル検討のポイント

応募前に検討する際のヒントや調査段階で押さえてはいけないポイントは？

4

#### 検討の際の視点

調査対象地域や国を検討する際、どのような情報（指標）を参照していますか？

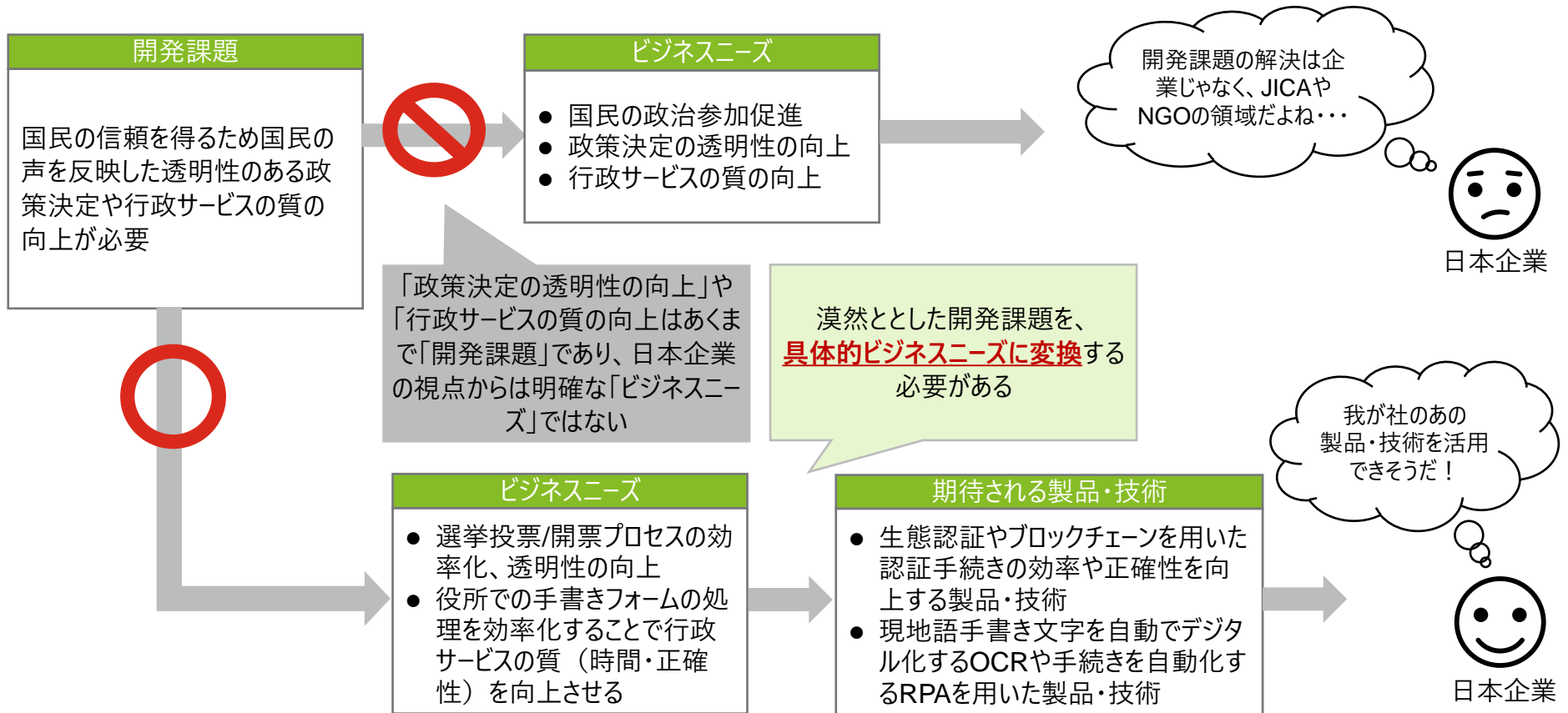
### JICAグローバル・アジェンダ（GA）

JICAは、保健医療、紛争、気候変動等、複雑化する開発課題に挑むため、**20の「JICAグローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」を設定し、中でも重点的に取り組む事業のまとまりを「クラスター事業戦略」として、取り組みを強化しています。**途上国の政府・人々、更には国内外の様々なパートナーとの協働を通じ、インパクトの最大化を目指します。



# 日本企業の製品・技術・サービスの活用可能性を考える際には、抽象的な途上国の開発課題をビジネスニーズに変換できると、考え易くなるかもしれません

## 開発課題からビジネスニーズへの変換例



# 調査対象地域や国を検討する際、どのような情報（指標）を参照していますか？ 参考となる指標を各サブセクターごとにご紹介します

## 調査対象地域・国検討の際の視点

視点	情報源
人口	<a href="https://www.un.org/development/desa/pd/data-landing-page">https://www.un.org/development/desa/pd/data-landing-page</a>
1人当たりGDP	<a href="https://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.PCAP.CD">https://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.PCAP.CD</a>
World Bank Doing Business Ranking Index	<a href="https://www.worldbank.org/en/programs/business-enabling-environment/doing-business-legacy">https://www.worldbank.org/en/programs/business-enabling-environment/doing-business-legacy</a>
携帯電話普及率	<a href="https://www.itu.int/en/ITU-D/Statistics/Pages/stat/default.aspx">https://www.itu.int/en/ITU-D/Statistics/Pages/stat/default.aspx</a>
サイバーセキュリティ指数	<a href="https://www.itu.int/en/ITU-D/Cybersecurity/Pages/global-cybersecurity-index.aspx">https://www.itu.int/en/ITU-D/Cybersecurity/Pages/global-cybersecurity-index.aspx</a> <a href="https://en.cybersecuritymag.africa/docs/Global%20Cybersecurity%20Index%202020.pdf">https://en.cybersecuritymag.africa/docs/Global%20Cybersecurity%20Index%202020.pdf</a>
電子政府開発指数	<a href="https://www.un.org/development/desa/pd/data-landing-page">United Nations Department of Social and Economic Affairs &gt; Research &gt; UN e-Government Surveys</a>
金融口座保有率	<a href="https://www.imf.org/en/News/Articles/2022/10/04/pr22332-imf-releases-the-2022-financial-access-survey-results">https://www.imf.org/en/News/Articles/2022/10/04/pr22332-imf-releases-the-2022-financial-access-survey-results</a>
デジタル金融関連指標	<a href="https://www.worldbank.org/en/publication/globalindex">https://www.worldbank.org/en/publication/globalindex</a>
腐敗認識指数	<a href="https://www.transparency.org/en/cpi/2022">https://www.transparency.org/en/cpi/2022</a>
世界平和指数	<a href="https://www.economicsandpeace.org/reports/">https://www.economicsandpeace.org/reports/</a>
ジェンダー指数	<a href="https://www.weforum.org/reports/global-gender-gap-report-2022/">https://www.weforum.org/reports/global-gender-gap-report-2022/</a>
脆弱国ランキング	<a href="https://fragilestatesindex.org/">https://fragilestatesindex.org/</a>
外務省 国別開発協力方針	<a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kuni_enjyo_kakkoku.html">https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kuni_enjyo_kakkoku.html</a>
JICA図書館ポータル	<a href="https://libopac.jica.go.jp/">https://libopac.jica.go.jp/</a> （全世界 行政・金融・通信サービスのデジタル化に伴う途上国ニーズと民間技術マッチングに係る情報収集・確認調査業務完了報告書）

## 研修の全体像

開発課題解決に資する製品/技術/サービスをお持ちの企業様に対して、7月4日、7日、10日に半日×3日間のオンライン研修を実施しました

開催日時	7月4日（火） 13:00～17:20	7月7日（金） 13:00～17:20	7月10日（月） 13:00～17:20
研修名	Day①入門編 開発途上国でのビジネス展開の 魅力と可能性	Day②基礎編 中小企業・SDGsビジネス支援事業の 特徴と活用方法	Day③実践編 開発途上国でのビジネスの事業計画立案 と中小企業・SDGsビジネス支援事業応募 時の企画書の書き方
対象企業像	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発課題解決に資する製品/技術/サービスをお持ちで、<u>開発途上国でのビジネス展開</u>を志向する企業様</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発課題解決に資する製品/技術/サービスをお持ちで、<u>中小企業・SDGsビジネス支援事業（以下、本事業）</u>の活用方法を知りたいとお考えの企業様</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発課題解決に資する製品/技術/サービスをお持ちで、<u>具体的に企画書の書き方</u>を知りたいとお考えの企業様</li> </ul>
狙い・到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発途上国でのビジネス展開の実態を知り、自社製品の貢献可能性を理解する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の特徴や活用方法を理解する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発途上国でのビジネス計画の立案方法や応募時の企画書の書き方を理解する</li> </ul>
講義内容（予定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>13:00～14:00： 開発途上国でのビジネス展開の実態とポテンシャル</li> <li>14:10～15:40： 開発途上国でのビジネス展開の事例（体験談含む）</li> <li>15:50～17:20： 開発課題と自社製品のマッチング</li> <li>17:20～17:30： Q&amp;A</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>13:00～14:00： JICAの特徴と開発途上国でのビジネス展開における強み</li> <li>14:10～15:40： 本事業の提供価値と現地ニーズに合わせた製品・サービスの検討</li> <li>15:50～17:20： 本事業の活用事例（体験談含む）</li> <li>17:20～17:30： Q&amp;A</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>13:00～14:30： 開発課題に即した事業計画立案方法</li> <li>14:50～17:20： 企画書の書き方と評価のポイント</li> <li>17:20～17:30： Q&amp;A</li> </ul>

# 質の高い企画書が作成できるよう、途上国ビジネスの魅力から開発課題解決に即した事業戦略まで順を追って理解できる内容となっております

## 研修の全体像



製品・技術の活用可能性や企画書の書き方について、本事業への応募をご検討されている企業様向けのオンライン研修でご紹介しています（動画視聴可）

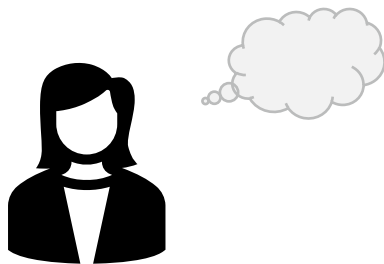
## 企業向け研修の一例

「中小企業・SDGsビジネス支援事業」では対象国でのニーズ確認  
やビジネス化(ビジネスモデル検証等)を支援しています

日本で売れる「良いモノ」を途上国でもそのまま売ればいいのか  
そんな疑問がわいてきます

それでは、なぜニーズの確認が必要なのでしょう  
なぜビジネスモデルを検討する必要があるのでしょうか

日本(先進国)と途上国で製品/技術/サービスのニーズに  
どのような違いがあるのかを考えてみましょう



## ● 企業様向け研修動画の紹介

製品・技術の活用可能性を考える際のアイデア出しの方法をもっと知りたい方は、企業様向けオンライン研修の動画にアクセスください！（動画はこれから公開されます）

## 企業様向けオンライン研修のWebサイト

民間連携事業

サイトマップ English お問合せ窓口

Google 提供

ホーム 民間連携事業について 支援メニュー一覧 事例・参考情報 企業共創プラットフォーム 公示・募集・説明会情報 / 採択企業向け情報

ホーム > 過去の募集テーマ・イベント一覧 > 2023年度 > 【7月4日・7日・10日開催】中小企業・SDGsビジネス支援事業のご応募を検討される企業様向けのオンライン研修（申込締切：6月26日17時）

過去の募集テーマ・イベント一覧

▼ 2023年度

- ▶ 2022年度
- ▶ 2021年度
- ▶ 2020年度
- ▶ 2019年度
- ▶ 2018年度
- ▶ 2017年度
- ▶ 2016年度
- ▶ 2015年度
- ▶ 2014年度
- ▶ 2013年度

採択事業検索

採択事業の詳細情報をご紹介します。

検索する

### 【7月4日・7日・10日開催】中小企業・SDGsビジネス支援事業のご応募を検討される企業様向けのオンライン研修（申込締切：6月26日17時）

開発途上国が抱える課題解決に貢献する製品・技術・ノウハウをお持ちで、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」のご応募を検討されている企業様に向けて、開発途上国におけるビジネスへのご理解の促進や本事業の具体的な活用意義や方法について体感いただくことを目的に、以下の通り研修を実施します。  
多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

#### 「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」について

「中小企業・SDGsビジネス支援事業」（以下、本事業）は、開発途上国の課題解決に貢献する日本の民間企業等のビジネス化を支援いたします。JICAは政府開発援助（ODA）を通じて築いてきた開発途上国政府とのネットワークや信頼関係、ノウハウ等を活用し、価値の共創に取り組んでいます。

■ [支援メニュー一覧](#)

#### このような企業様にお勧めです！

- ・ 開発途上国でのビジネス展開を検討し始めた方
- ・ 本事業の活用方法のイメージが湧かない方
- ・ 本事業に初めてのご応募を検討されている方
- ・ 企画書の書き方に悩んでいる方

## デジタル化促進分野

- ①現地ニーズ（グローバル・アジェンダと民間連携重点事項）
- ②ビジネス事例
- ③ビジネスモデル検討のポイント
- ④検討の際の視点

# デジタル化促進分野のグローバル・アジェンダとは？

## グローバル・アジェンダWebサイト

### JICAグローバル・アジェンダ —開発途上国の課題に取り組む20の事業戦略

JICAは、保健医療、紛争、気候変動等、複雑化する開発課題に挑むため、20の「JICAグローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」を設定し、中でも重点的に取り組む事業のまとまりを「クラスター事業戦略」として、取り組みを強化しています。途上国の政府・人々、更には国内外の様々なパートナーとの協働を通じ、インパクトの最大化を目指します。

グローバル・アジェンダとは (PDF/7.01MB) 



JICA グローバル・アジェンダ  
—開発途上国の課題に取り組む20の事業戦略
15
デジタル化の促進

## DXで、一人ひとりが 多様な幸せを 実現できる社会へ

デジタルの活用で

一人ひとりの安全な暮らしと

多様な機会・幸せを

実現できる社会を目指します。

デジタルテクノロジーとデータの活用でさまざまな課題を効率的に解決し、よりよい社会をつくります。また、その基盤となる情報通信環境の整備、人材育成や産業創出を通じ、自由で安全なサイバー空間の構築に取り組みます。







独立行政法人国際協力機構（JICA）は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



## デジタル化が進展するなか、途上国がいかにその恩恵を得られるかが課題です

いまや生活に欠かせないインターネット。その利用は経済社会の成長に不可欠です。デジタル化は開発途上国にも広がっており、社会課題の解決と経済発展に大きな期待が寄せられています。これまでの容易に解決できなかった課題への対応や、高い成長や生産性の実現など、ICT（情報通信技術）を使っていかに社会をよりよくできるか、途上国は新たな発展機会に乗り遅れないように取り組む必要があります。



サイバー犯罪が世界に与える被害額は年間1兆ドル以上

Source: McAfee (2019) The Hidden Costs of Cybercrime

## デジタル化の格差、サイバー空間の安全性は深刻な問題です

一方で、途上国では依然としてインターネットにアクセスできない人々が数多く存在します。先進国と途上国の間の格差だけでなく、途上国の国内においても、都市部と農村部、男性と女性、若者と高齢者など、デジタルをめぐる格差は顕在化しています。

また、情報通信網が各国に普及するなかで、その安全性に対する懸念は増えています。人々をリスクにさらすさまざまなサイバー犯罪が出現・増大し、途上国では情報通信基盤の整備とともに、サイバーセキュリティへの対応も急務となっています。

## 国際社会のより質の高い発展へ、自由で安全なデジタル化に貢献します

開発途上国の成長、国際社会の発展は、世界で主流化しつつある経済や社会活動のデジタル化への対応なしには、適切に進み得なくなっています。そのため、途上国がデジタル化の恩恵を享受し、そのリスクを削減することへの支援は今後ますます重要なテーマとなります。また、国境を越えて広がる安全なサイバー空間は各国が協力して構築する必要があり、日本にと

っても重要な事項です。日本は、先端技術を生活に取り入れることで経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会（Society 5.0）や信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）の実現に取り組んでいます。途上国との長年の協力パートナーであるJICAとして、これらの課題に国内の知見・技術を活かしながら取り組めます。



## 協力方針 1

## 開発事業でのDX推進

途上国の開発事業にデジタル技術を活用し、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進すれば、従来よりいっそう効果的に開発インパクトを生み出すことが可能になります。JICAは、さまざまな分野で協力効果の増大、新たな価値の創出に取り組めます。

## DXを通じて開発効果に期待できる具体例

スマート農業	センサーで土壌や気象、生育状況をリアルタイムで把握し、肥料や水量を最適化して収量を向上（正しく把握・判断する）
遠隔医療	診療データ・画像を専門医らが遠隔で確認し、現場への助言や現地医療従事者の能力強化を実現（効率的に実行する）
スマートシティ	デジタル技術を用いて状況や課題を把握し、分野横断的な都市マネジメントのもと、質の高いサービスを提供（領域を融合する）
モバイルバンキング	スマートフォンアプリによって銀行等のない地方部からの金融サービス利用を実現（行き渡らせる）
行政デジタル化	行政にデータ基盤やITシステムを導入し、住民一人ひとりのニーズに即応してスピーディーに対応（誰やか・遅やかに対応する）



## 協力方針 2

## デジタル化のベースとなる基盤整備

途上国がデジタル経済によって便利で豊かになるためには、人々がインターネットにつながり、個々の「欲しい」に合ったサービスが安全に提供されなければなりません。自由で安全なデジタル空間を実現するため、JICAはサイバーセキュリティ分野の人材をこれまでに約30か国で育成してきました。今後も世界各国の中核人材の育成を通じて、経済社会の安全に貢

献していきます。

また、多くの人がインターネットにつながるための均質で安定的な情報通信インフラ整備に向けた協力、さらに生活が便利になるサービスを提供する人材育成と産業創出を支援します。これらの協力にあたって日本の企業や大学、自治体等と連携し、ともに発展できる環境と関係づくりにも取り組んでいます。

● ①現地ニーズ（グローバル・アジェンダと民間連携重点事項）

JICAでは開発途上国のデジタル分野における取組として、各分野の社会課題解決と、デジタル基盤の強化の両面で進めています

JICAグローバル・アジェンダ（デジタル化促進）

JICAのデジタル分野協力の概念図

JICAのデジタル分野における取組み



JICAと連携して開発途上国でビジネス展開を行う場合、上記①②それぞれの課題を捉えることで、より具体的なビジネスニーズを理解することができます

出典：JICAグローバルアジェンダ デジタル化の促進（[https://www.jica.go.jp/activities/issues/digital/ei8tc5000005j05-att/digital\\_text.pdf](https://www.jica.go.jp/activities/issues/digital/ei8tc5000005j05-att/digital_text.pdf)）

● ① 現地ニーズ（グローバル・アジェンダと民間連携重点事項）

各分野の社会課題では電子政府関連やファブラボの促進が、デジタル基盤の強化では人材育成、インフラの整備やサーバーセキュリティの分野で民間ビジネスが期待されています

デジタル化促進分野のニーズ

	デジタル化促進の グローバル・アジェンダ	GAにおける 民間連携重点事項	ニーズ詳細
①	DXによる 各分野 の社会 課題解決	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子政府やGovTech（ガブテック）関連技術やソリューション</li> <li>世界のファボラボ・ネットワークを促進し、個々のラボ活性化のアイデアや技術</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央行政や地方行政が業務効率化、正確性の向上を目的として活用するもの</li> <li>市民による問題解決型のデザインや制作を行うオープンイノベーション施設の活性化に貢献するもの</li> </ul>
②	社会の デジタル 化の基 盤となる 、デジ タル基 盤の 強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地雇用創出に資するデジタル人材育成プログラム・ビジネス</li> <li>相手国と日本のデジタル産業連携を促進し、互恵的発展を推進するビジネス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>優先分野に合わせたデジタル人材育成プログラムや人材育成ノウハウなど</li> <li>育成されたデジタル人材の雇用機会や、受注機会の創出につながるもの</li> </ul>
	情報通信環境・ 基盤（インフラ） の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>僻地等において低価格で維持運営できる情報通信網整備に関する製品・技術・ビジネス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>島嶼部・僻地等の脆弱地域における通信環境の確保に関連するもの</li> </ul>
	自由で安全なサイ バー空間の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>比較的安価なライセンス料にてサイバーセキュリティモニタリングを実現する製品・技術・ビジネス</li> <li>相手国内サイバーセキュリティ人材創出に資する研修・製品・ビジネス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セキュリティ対策が十分でない対象に対して、迅速な導入を可能とする製品・サービス</li> <li>長期的な戦略立案から日々のセキュリティ運用を実現できる人材の育成</li> </ul>

● ①現地ニーズ（グローバル・アジェンダと民間連携重点事項）

# ニーズに対する民間連携実績は限定的であり、満たされていないニーズに対して様々な民間企業のソリューション展開余地が考えられます

## デジタル化促進分野のニーズ

■ ニーズに対して実績が不足

ニーズ詳細	ニーズに応える製品・技術・サービス例	関連する民間連携案件実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>中央行政や地方行政が業務効率化、正確性の向上を目的として活用するもの</li> <li>市民による問題解決型のデザインや制作を行うオープンイノベーション施設の活性化に貢献するもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生体認証等の認証技術や活用した製品・サービス</li> <li>独自アルゴリズムや映像解析技術による防犯、防災サービス</li> <li>デジタルファブリケーションで使用される機材(3Dプリンタ等)</li> <li>ファブラボで製造可能な社会課題解決に資する製品アイデア（義足等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会保障管理システム</li> <li>電子母子手帳システム</li> <li>- ■</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>優先分野に合わせたデジタル人材育成プログラムや人材育成ノウハウなど</li> <li>育成されたデジタル人材の雇用機会や、受注機会の創出につながるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル人材育成に活用できる教育システム</li> <li>プログラミング教育</li> <li>ITエンジニアに対する就職支援事業・オフショア開発を促進するビジネスモデル（開発、コールセンター、インパクトソーシング等）</li> </ul>	<p>デジタル・エンジニアリング技術と人材高度化教育、学習管理システム、プログラミング教育、遠隔教育システム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ■</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>島嶼部・僻地等の脆弱地域における通信環境の確保に関連するもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電源（太陽光発電や蓄電池等）と組み合わせられた通信機器、軽容量通信を活用したサービス、衛星を活用した通信サービス、独自方式によるネットワーク構築を可能とする通信サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地上デジタル放送・通信インフラシステム</li> <li>電子基準点整備</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>セキュリティ対策が十分でない対象に対して、迅速な導入を可能とする製品・サービス</li> <li>長期的な戦略立案から日々のセキュリティ運用を実現できる人材の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従量課金等の形態でサイバー攻撃の監視や可視化を行う製品・サービス</li> <li>戦略、予防、発見、事後対応等セキュリティ確保に求められる知識・ノウハウを提供する研修や技術指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- ■</li> <li>- ■</li> </ul>

出典：JICAグローバルアジェンダ デジタル化の促進（[https://www.jica.go.jp/activities/issues/digital/ei8tc5000005j05-att/digital\\_text.pdf](https://www.jica.go.jp/activities/issues/digital/ei8tc5000005j05-att/digital_text.pdf)）

# 中小企業・SDGsビジネス支援事業の活用は社会的インパクトとの関連性を対外的にアピールすることにもつながります

## デジタル化促進分野の事例

中小企業・SDGsビジネス支援事業活用事例



企業名	株式会社教育情報サービス
支援スキーム	案件化調査（2014年10月～2015年10月） 普及・実証・ビジネス化事業（2017年2月～2020年1月）
事業概要	バングラデシュ人民共和国において政府機関のBCC（バングラデシュ・コンピュータ評議会）及び現地パートナー企業のBJITと協働し、ITEE（情報処理技術者試験）対応のeラーニングシステムを構築

ロジックモデルの作成例



### IT人材育成に必要な教育システムの構築

- |  |  |  |   |
|--|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>実績豊富な動画コンテンツ作成ソフト</li> <li>e-Learningシステムの導入ノウハウ</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>システムのローカライズとシステム導入</li> <li>ビジネスパートナーとの関係構築</li> <li>利用方法の現場教育</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>情報処理技術者試験の受験者の学力向上</li> <li>受験者数の増加、合格率の向上</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>質の高いIT技術者の増加</li> <li>日本を含む他国のIT技術者不足解消への貢献</li> </ul> |
|--|--|--|---|

ロジックモデルとは、『日々の事業活動に投入する資源が、どのような製品やサービスの提供（結果）ならびに社会的・環境的な変化（成果）の達成につながっているのか、視覚的に整理したもの』です

### ● ③ビジネスモデル検討のポイント

ビジネスモデル検討に際して、検討上のヒントや調査段階で押さえておくべきポイントとは？

#### デジタル化促進分野の調査のポイント

株式会社すららネットによるスリランカでのBOP層子ども向け教育格差是正プロジェクトの例



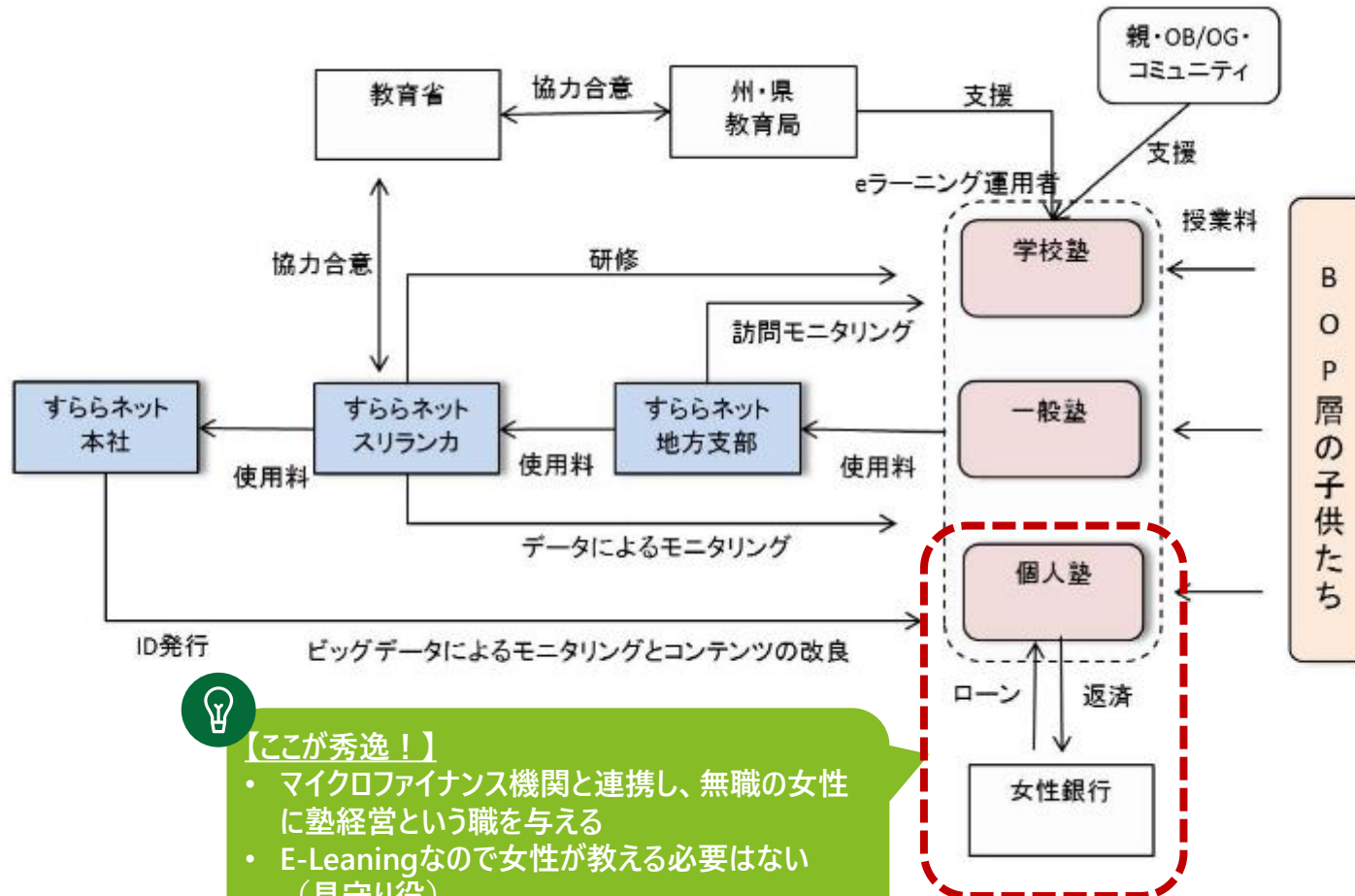
出典：<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12301180.pdf>

### ③ビジネスモデル検討のポイント

現地展開するソリューションの内容に加えて、協力関係にある政府機関やターゲット顧客セグメントごとの資金源なども考慮が必要となる場合があります

### デジタル化促進分野の調査のポイント

デジタル・ソリューションそのものがソリューションではない

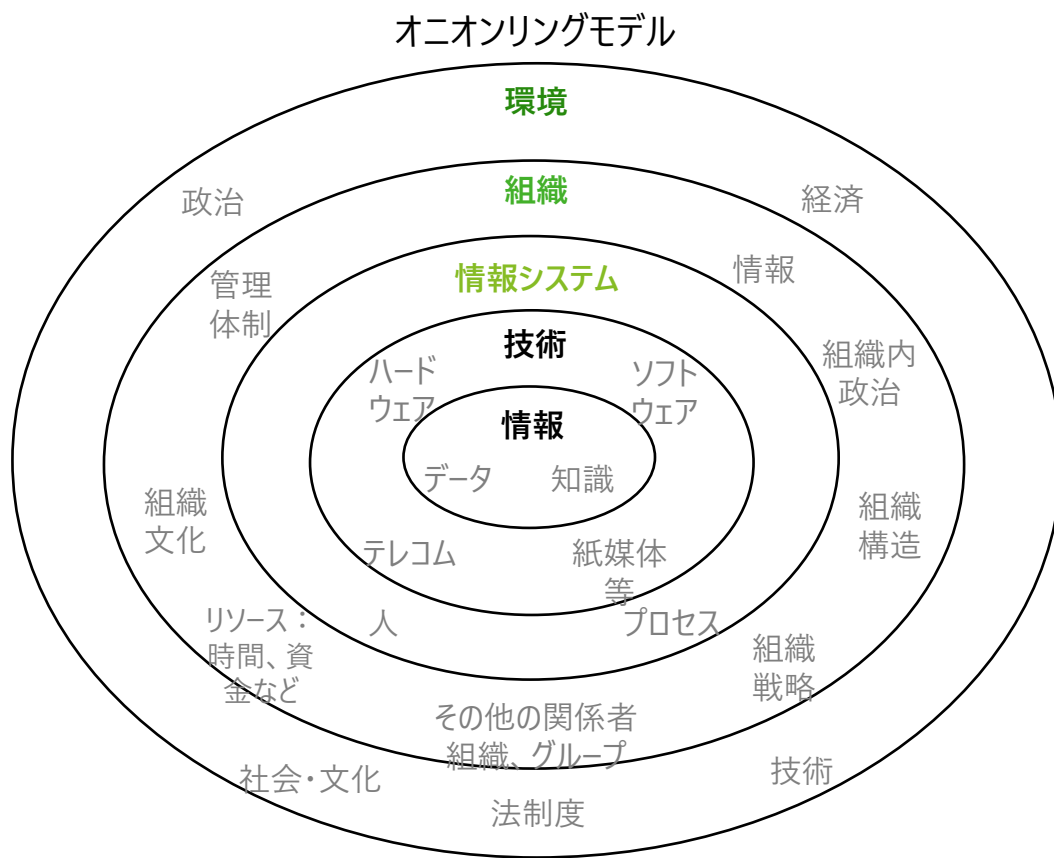


### ③ビジネスモデル検討のポイント

様々な要素を考慮した事業展開の検討では以下のようなフレームワークを活用できます

#### デジタル化促進分野の調査のポイント

多岐に渡る要素を考慮する必要がある



• 情報システムとは、人が情報技術を活用して、何らかのプロセスを実施するもの

• 情報システムは、なんらかの組織でつかわれうもの  
• 組織にはその組織特有の管理体制、組織文化、リソース、情報、組織内政治、組織構造、組織戦略などがある

• 組織は、政治、経済、社会・文化、技術、法律制度、といった環境に影響を受ける

• デジタルソリューション導入の成否は、技術面以外の様々な要素の影響を受ける



## 調査対象地域や国を検討する際、どのような情報（指標）を参照していますか？

### デジタル化促進分野の調査対象地域・国検討の際の視点

視点	情報源
携帯電話普及率	<a href="https://www.itu.int/en/ITU-D/Statistics/Pages/stat/default.aspx">https://www.itu.int/en/ITU-D/Statistics/Pages/stat/default.aspx</a>
モバイルブロードバンド加入率	<a href="https://www.itu.int/en/ITU-D/Statistics/Pages/stat/default.aspx">https://www.itu.int/en/ITU-D/Statistics/Pages/stat/default.aspx</a>
インターネット加入率	<a href="https://data.worldbank.org/indicator/IT.NET.USER.ZS">https://data.worldbank.org/indicator/IT.NET.USER.ZS</a>
データプランのコスト	<a href="https://www.itu.int/en/ITU-D/Statistics/Dashboards/Pages/IPB.aspx">https://www.itu.int/en/ITU-D/Statistics/Dashboards/Pages/IPB.aspx</a>
サイバーセキュリティ指数	<a href="https://www.itu.int/en/ITU-D/Cybersecurity/Pages/global-cybersecurity-index.aspx">https://www.itu.int/en/ITU-D/Cybersecurity/Pages/global-cybersecurity-index.aspx</a>



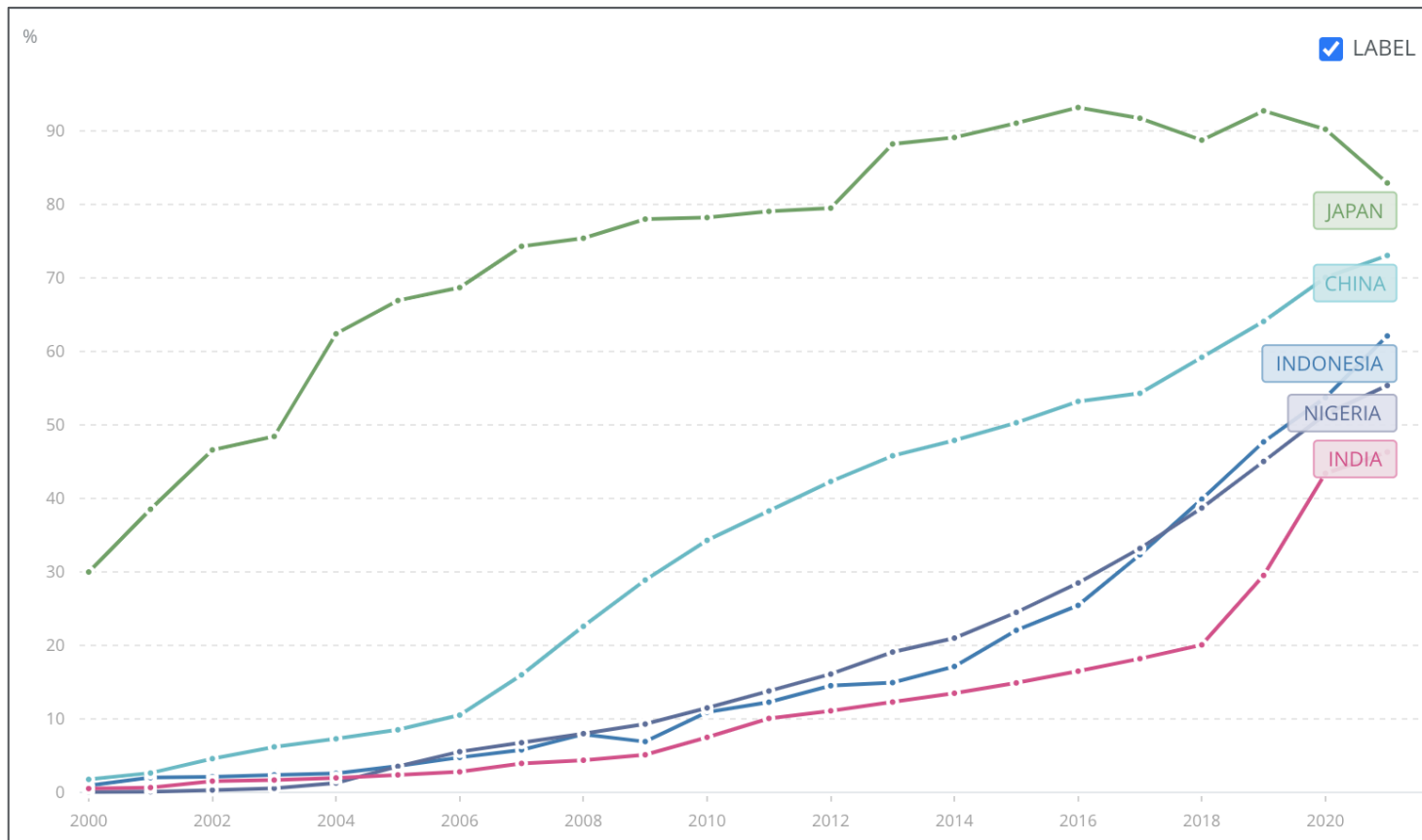
どのような指標があるのか？

## ④検討の際の視点

インターネットの利用状況を国ごとに推移を確認することができ、事業検討に活用できます

### デジタル化促進分野の調査対象地域・国検討の際の視点

視点	情報源
例) インターネット加入率	<a href="https://data.worldbank.org/indicator/IT.NET.USER.ZS">https://data.worldbank.org/indicator/IT.NET.USER.ZS</a>

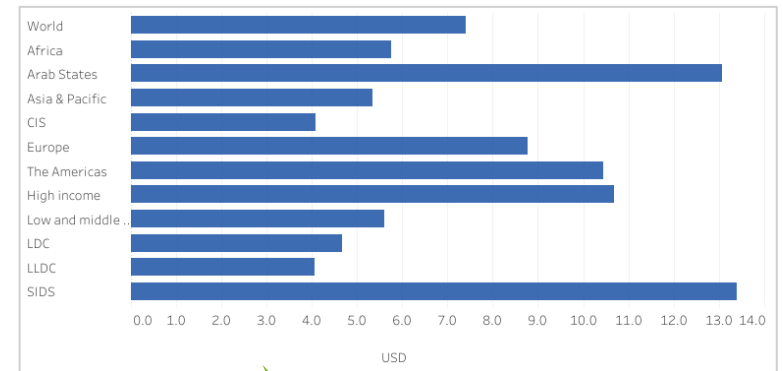
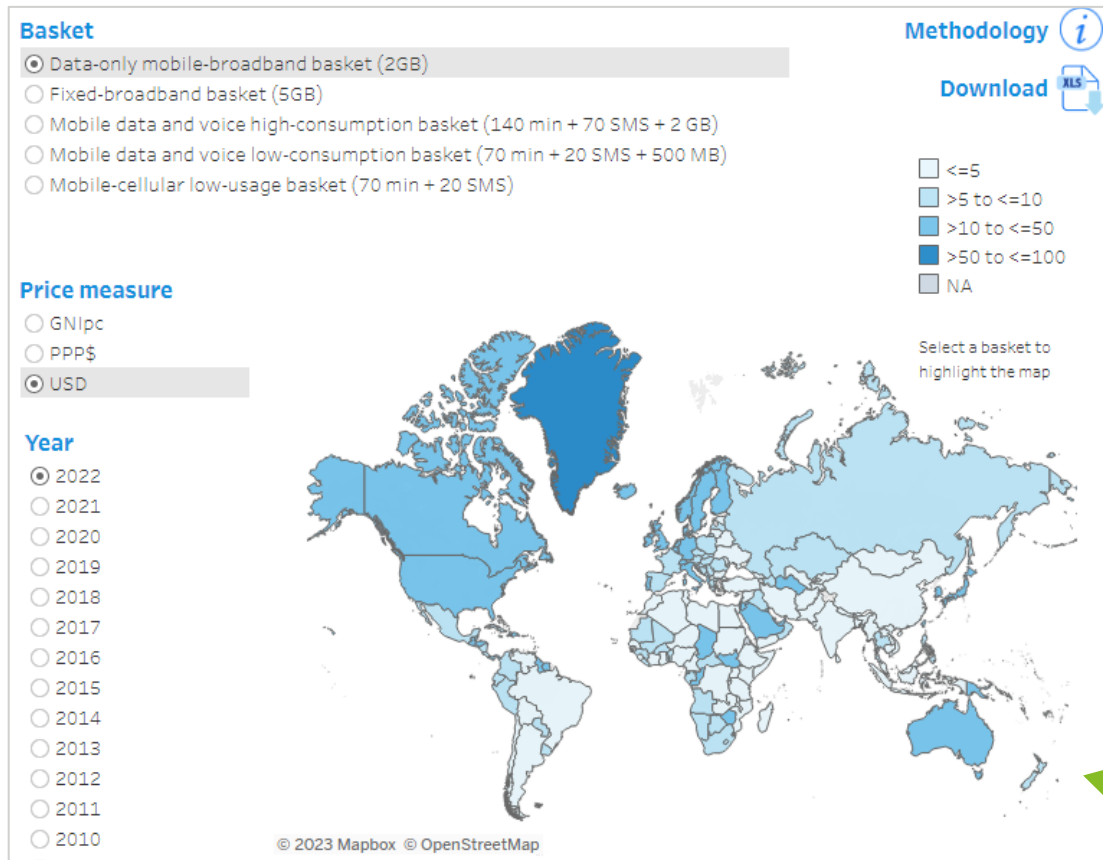


【世銀のデータの例】  
日本、中国、インドネシア、  
ナイジェリア、インドのイン  
ターネット普及率を比較  
してみました

# ターゲット地域や国の検討において、モバイルによるデータ通信の料金情報が参考にできます

## デジタル化促進分野の調査対象地域・国検討の際の視点

視点	情報源
例) データプランのコスト	<a href="https://www.itu.int/en/ITU-D/Statistics/Dashboards/Pages/IPB.aspx">https://www.itu.int/en/ITU-D/Statistics/Dashboards/Pages/IPB.aspx</a>



【ITUデータの例】  
データ通信プランの（2GBの場合）の地域ごとの比較も確認できます

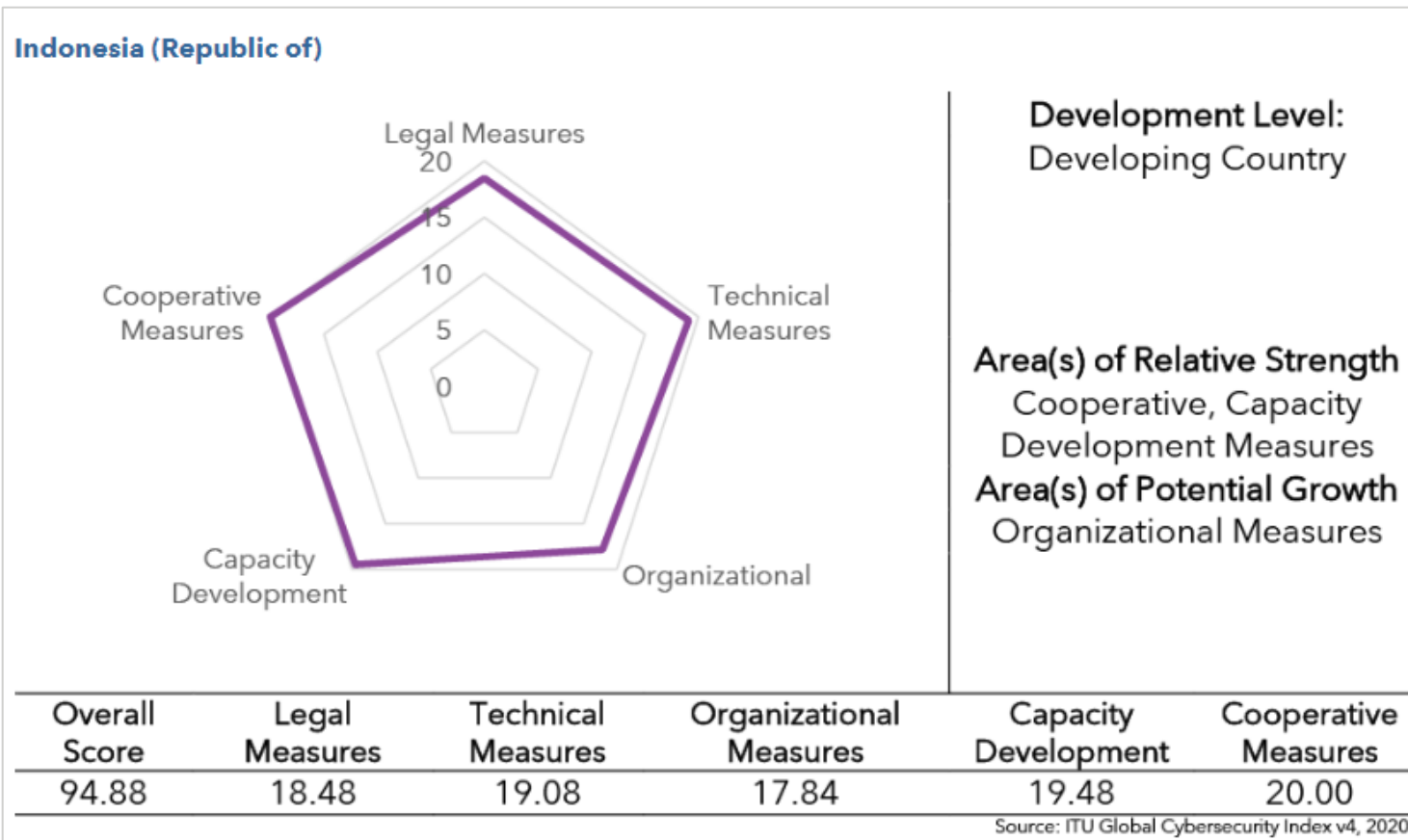
【ITUデータの例】  
データ通信プランの（2GBの場合）の2022年時点の料金を地図上で確認できます

● ④検討の際の視点

ビジネス環境の調査の中で、対象国のサイバーセキュリティに関する成熟度も検討に含めることができます

デジタル化促進分野の調査対象地域・国検討の際の視点

視点	情報源
例) サイバーセキュリティ指数	<a href="https://www.itu.int/en/ITU-D/Cybersecurity/Pages/global-cybersecurity-index.aspx">https://www.itu.int/en/ITU-D/Cybersecurity/Pages/global-cybersecurity-index.aspx</a>



【ITUデータの例】  
国ごとのサイバーセキュリティに関する成熟度の評価結果を確認できます

# デジタル化促進分野について詳しく知りたい方は、以下のWebサイトをチェックください

## JICAのデジタル化促進の取り組み

- 1 JICA「デジタル化の促進」概要についてはこちらをご覧ください  
[デジタル化の促進 | 事業・プロジェクト - JICA](#)
- 2 事業DXにおける共創促進のための仕掛け、DXLabを昨年度から設置、徐々に活動を本格化しています。DXLabページをJICA DX特設サイトに新設しましたのでご覧ください
  - JICA DX特設サイト  
[JICA DX | JICAのデジタル化促進について](#)
  - DXLabについて  
[デジタルパートナーと共創する「JICA DXLab」について | JICA DX | JICAのデジタル化促進について](#)
- 3 JICAでは[DXビジョン](#)を定めており、「2026年度までに全事業におけるデジタル技術・データの利活用の当り前化」を目指しております。様々な協力分野におけるDX取組み事例を以下リンク資料にまとめておりますのでご覧ください。  
[事業におけるDX推進に向けて \(jica.go.jp\)](#)



## ガバナンス

- ①現地ニーズ（グローバル・アジェンダと民間連携重点事項）
- ②ビジネス事例
- ③ビジネスモデル検討のポイント
- ④検討の際の視点

# ガバナンス分野のグローバル・アジェンダとは？

## グローバル・アジェンダWebサイト

### JICAグローバル・アジェンダ — 開発途上国の課題に取り組む20の事業戦略

JICAは、保健医療、紛争、気候変動等、複雑化する開発課題に挑むため、20の「JICAグローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」を設定し、中でも重点的に取り組む事業のまとまりを「クラスター事業戦略」として、取り組みを強化しています。途上国の政府・人々、更には国内外の様々なパートナーとの協働を通じ、インパクトの最大化を目指します。

グローバル・アジェンダとは (PDF/7.01MB) 



JICA グローバル・アジェンダ  
— 開発途上国の課題に取り組む20の事業戦略
12
ガバナンス

## すべての人々が、 尊厳をもって 暮らせる社会を

人格の保障、民主主義、

法の支配を実現し、

一人ひとりが尊重される

社会の構築を支援します。

基本的な人権、自由、法の支配などの普遍的価値を実現し、一人ひとりが人間として尊重される社会を目指し、JICAは、法制度の整備・運用、公共放送の機能向上、適正な行政サービスの実施に協力、民主的かつ包摂的なガバナンス（統治機能）の強化を支援しています。





SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※本サイトは開発途上国の課題に取り組む20の事業戦略（SDG）を支援しています。

## 行政や司法制度に問題があり、権利が脅かされ苦しむ人々がいま

世界には、行政、司法制度やメディアが機能せず、法律があっても正しく運用されず、人々の権利が守られていない国や地域が多数存在します。特に、子どもや女性など、脆弱な人々の権利が脅かされています。



**14億人**が  
民事・行政の  
問題を抱えているが  
救済を得られていない

2019年の発表では過去2年間に、行政サービスへのアクセス、金銭、住宅・土地、家族、雇用等の法的な問題に直面した14億人が適正に救済されませんでした。

出典 World Justice Project, Global Insights on Access to Justice (2019)

高所得国の贈収賄率は7.2%  
低所得国の贈収賄率は  
**37.6%**



出典 United Nations, The Sustainable Development Goals Report 2021 (2021)

高所得国と比べて、低所得国では多くの贈収賄が発生しています。

世界の子どもの  
**10人に1人**が  
児童労働に従事

世界には、児童労働に従事している5〜17歳の子どもが1.6億人います。児童労働は、子どもが教育を受ける機会、健全に成長する機会を奪っています。

出典 United Nations, The Sustainable Development Goals Report 2021 (2021)



刑事施設の収容者のうち  
判決のないまま  
身柄を拘束  
されている人は  
約**31%**

刑務所・拘置所などの刑事施設にいる人の31%は、かけられた疑いに関する判決を得られぬまま、身柄を拘束されているといわれています。

出典 UNODC, Monitoring SDG 16: Fight Corruption and Crime (2021)

180か国のうち  
**132か国**で  
報道の自由が  
制限されている

民主主義の基盤となるジャーナリズム(報道の自由)が、73%の国で制限されています。

出典: Reporters Without Borders, 2021 World Press Freedom Index (2021)



## 日本とJICAは、なぜ取り組むのですか？

### 現地の社会や歴史を踏まえて人々に寄り添う協力が、信頼を得ています

日本は明治期以降、欧米諸国の司法・行政制度を学んで近代化に取り組み、第2次世界大戦後には司法制度を大幅に改革し、新たな公務員制度や地方自治制度を構築することで、明治期と戦後の二度にわたって司法・行政制度の変革を行いました。

JICAは、近代化と行政改革、法の支配や民主主義の確かな実現に長い年月をかけて取り組んだ日本の経験を生かし、また、途上国の実情や歴史的背景を尊重した、相手国に寄り添う協力を行って、信頼を得ています。

## 協力方針 1 法の支配の実現

基本的な人権や自由、平等などを保障するためには、法令の整備、裁判官、検察官、弁護士、警察など、司法制度の運用や法執行を担う人材や組織の育成が不可欠です。また、表現の自由は基本的な人権の根幹を成し、民主主義を支える重要な権利

であることから、JICAはメディアの支援も実施しています。近年は、企業活動による人権侵害をなくすことも重要な課題となっており、児童労働の撤廃をはじめとする「ビジネスと人権」の問題にも取り組んでいます。



### 法・司法

- 法令の整備・運用改善
- 司法へのアクセスを可能に
- 法律に関わる人材の能力を強化



### 警察

- 市民と警察の信頼関係を構築
- 警察官の能力を強化



### メディア

- 公共放送の機能を強化
- 公正・中立・正確な報道の基盤となるメディア関連制度の改善と向上



### ビジネスと人権

- 児童労働撤廃への取り組み
- 民間企業・NGO・国際機関など多様な関係者と連携・協働

## 協力方針 2

### 公務員および公共人材の能力を強化

対象の国や地域で、適正な行政サービスが効率的に提供されるよう公務員制度の改善を支援します。まずは、公務員採用試験制度の制定や研修制度を通じた人材の育成、さらに行政手続きの透明性を確保できる仕組み作りにも取り組みます。国家や地方のリーダーとして活躍する公共人材の育成に協力することによって、日本と相手国の良好なネットワークが生まれる利点も期待されます。

自治体では、住民や民間団体が参加し協働することを前提に事業計画を策定し、実行するための制度や体制を強化するための支援を行います。こうした取り組みは、開発の効果を一時的ではなく民主的な発展につなげるために有効です。

### 公務員制度

- ▶ 公務員の採用試験・研修制度・人事制度の改善
- ▶ 市民へのサービス提供を担う行政官の育成

### 公共人材の育成

- ▶ 国家・地方のリーダーの育成
- ▶ 日本と途上国との人的ネットワークの強化

### 自治体の計画策定・実施能力の向上

- ▶ 中央政府における開発計画の策定や事業実施を改善
- ▶ 行政と住民との協働をベースとした、自治体の開発計画策定、事業実施、説明責任を果たす能力の向上

## 協力方針 3 海上保安能力の強化

海上における国際秩序の維持のために、研修等を通して海洋法や国際法の知識の習得、経験の向上を図り、海上保安を担う

組織を強化して海上法の執行能力を高めることも進めています。重視する地域は、海上運輸の要衝であるインド太平洋です。



# ガバナンス分野のグローバル・アジェンダとは？

## JICAグローバル・アジェンダ（ガバナンス）

グローバル・アジェンダで想定される  
途上国の現状や課題

### 司法アクセス

- 法令そのものは何らかの形で制定されているものの、アジア諸国を中心に、依然として旧植民地時代に制定された法令が有効であり、多くの国民にとって、その内容が理解できないといった国も残されている
- 法令が制定されている場合であっても、その運用・執行段階では、行政や司法における法令解釈が一貫性を欠き予見性が低いこと、裁判等紛争解決のための仕組みの機能不全、さらには紛争を抱える国民に対する支援の欠如等の課題が存在している

### 報道の自由

- 国家によるメディアの介入等まだまだ制約があり、国民が意思決定を行っていく上で必要となる情報の発信については改善の余地が大きい

### 公務員

- 公務員における腐敗の存在、政府の諸手続きが十分に公開されていない及び法令に基づく規制が執行されていない等の様々な問題や行政サービスが十分に提供されず、そうした不利益を被っている国民が救済される仕組みがない

### 法の支配の実現

- 国際場裏、特にインド太平洋における法の支配の実現の観点から、各国の国内における法の支配の実現に向けた取り組みのみならず、国際社会における法の支配の実現に向けた取り組みも重要

ガバナンス分野の  
グローバル・アジェンダ

法の支配の実現

- 法・司法
- 警察
- メディア
- ビジネスと人権

公務員及び公共  
人材の能力強化

- 公務員制度
- 公共人材の育成
- 自治体の計画策定・実施能力の向上

海上保安能力の  
強化

- 組織強化
- 海上法の執行能力の向上

GAにおける  
民間連携重点事項

- 「ビジネスと人権」の推進に資する各種技術（例：児童労働・強制労働の実態把握・規制の実効性向上、救済メカニズムの導入・実効性向上に資するアプリ等）
- 司法アクセスの向上に資する各種技術（例：司法IT化、法・司法関連情報の普及等）
- その他リーガルテック

● ①現地ニーズ（グローバル・アジェンダと民間連携重点事項）

# ガバナンス分野では、「ビジネスと人権」の推進に資する各種技術や司法アクセスの向上に資する各種技術が民間連携重点事項として設定されています

## ガバナンス分野のニーズ

ニースに対して実績が不足

ガバナンス分野のグローバル・アジェンダ	GAにおける民間連携重点事項	ニーズに応える製品・技術・サービス例	関連する民間連携案件実績
法の支配の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ビジネスと人権」の推進に資する各種技術（例：児童労働・強制労働の実態把握・規制の実効性向上、救済メカニズムの導入・実効性向上に資するアプリ等）</li> <li>司法アクセスの向上に資する各種技術（例：司法IT化、法・司法関連情報の普及等）</li> <li>その他リーガルテック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地政府、NGOと連携し、児童労働監視改善システムの導入</li> <li>司法、行政、立法における連携を行い、しかるべき方法で救済へアクセスできるような体制の構築</li> <li>ホットライン（コンプライアンス通報・相談）設置</li> <li>第三者による苦情受付窓口の整備</li> <li>裁判所の情報公開/データベースの整備</li> <li>法学教育、法曹養成研修、継続的実務研修の改善を通じた関係機関職員的能力向上と立法、行政、司法実務の改善</li> <li>AIを活用したリーガルテックサービス</li> <li>機械学習を用いた契約審査時の「読む・直す・仕上げる」負担軽減と効率的な契約審査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過積載車両取締り用走行計量システム普及・実証事業（警察）</li> <li>警備資機材導入による犯罪減少への貢献にかかる案件化調査（警察）</li> <li>情報弱者のテレビ放送へのアクセスを保障する安心安全のための放送・通信インフラ普及・実証事業（メディア）</li> <li>トレーサビリティプリンティングシステムによるカカオの高付加価値化の案件化調査（ビジネスと人権）</li> </ul>
公務員及び公共人材の能力強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>公務員制度</li> <li>公共人材の育成</li> <li>自治体の計画策定・実施能力の向上</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>政府機関職員的能力向上のための学習管理システム（LMS）の導入にかかる案件化調査（公共人材の育成）</li> <li>ラオス国 政府認証基盤事業 案件化調査（自治体の計画策定・実施能力の向上）</li> </ul>
海上保安能力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織強化</li> <li>海上法の執行能力の向上</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>海上保安強化を目的とした船舶搭載24時間監視カメラシステム普及・実証事業（海上法の執行能力の向上）</li> </ul>

出典：JICAグローバルアジェンダ ガバナンス（[https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/governance/ku57pq00002cy7ye-att/governance\\_text.pdf](https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/governance/ku57pq00002cy7ye-att/governance_text.pdf)）

## ● ②ビジネス事例

# シンメイ社は、エクアドル国のカカオ産業の開発課題に対し、トレーサビリティシステムを導入し、情報の透明性、製品の安全性・信頼性向上に貢献している

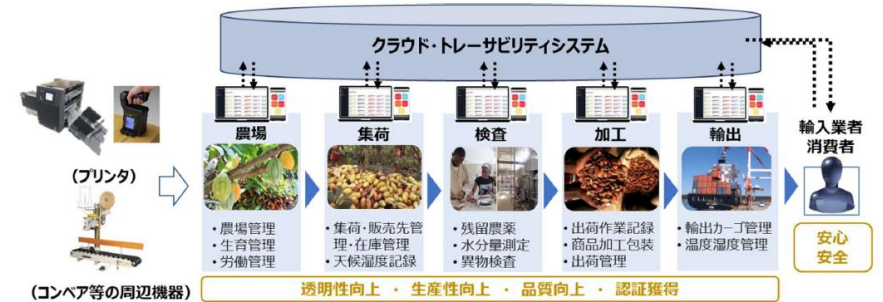
## ガバナンス分野の事例

### 現地ニーズ

- 対象地：エクアドル国 キト市(ピチンチャ州) 他
- エクアドルのカカオ産業における開発課題
  - ① カカオの品質の安定化・保証  
カカオ豆収穫後の適切な処理・管理や、風味や香りの特徴が異なる品種の混成を防ぐことによる品質の安定化
  - ② 残留農薬・化学物質等の発生源特定  
カカオフードチェーンにおける残留農薬や化学物質等の発生源特定
  - ③ カカオの持続可能の実現  
社会的（**人権的\***）、環境的、経済的側面において、また、国際市場における競争力向上のためにも、カカオの持続可能性とトレーサビリティの保証が重要  
（※ エクアドルでは政府が中心となって「児童労働ゼロ」であることを国際競争力の要素の一つに位置付けている）

### ソリューション（企業製品・技術）

#### トレーサビリティ・プリンティング・システム



- 独自開発の特殊プリンタや、リーダー、クラウドシステム、アプリケーションなどから成る「トレーサビリティ・プリンティング・システム」
- ID発行管理で、生産者、加工・物流・小売の高度なトレーサビリティ（追跡・遡及）が可能となり、情報の透明性、製品の安全性・信頼性向上に貢献。また、各工程における業務効率化や品質向上にもつながる

### 期待される開発効果

- 世界的に児童労働が問題視されているカカオ業界において、生産現場やサプライチェーンの情報の透明性向上によるエクアドルカカオの国際競争力向上
- 認証制度の活用による高付加価値化、安全性の向上、小規模農家の収入向上
- 残留農薬・化学物質等の発生源特定や、カカオ豆及びその派生製品の品質安定化、生産量向上や高価格を得るための技術力向上等へ貢献

関連する  
SDGs  
ゴール



出典：エクアドル国トレーサビリティプリンティングシステムによるカカオの高付加価値化の案件化調査業務完了報告書（<https://libopac.jica.go.jp/images/report/1000048536.pdf>）

## ● ②ビジネス事例

デジタル・ナレッジ社は、キルギス共和国の開発課題に対し、eラーニング学習管理システムを導入し、政府機関職員の能力向上の教育・訓練の方策策定に貢献している

### ガバナンス分野の事例

#### 現地ニーズ

- 対象地：キルギス共和国税務局
- キルギス共和国の開発課題
  - ① キルギス国税務署の予算的及び人力的な制限下で全国にわたりセミナー講義を実施しているものの、2千人以上の税務職員の教育は実施不可能な状況
  - ② キルギス国政府が経済活性化政策と関税同盟に参加に伴い税務・関税制度が変更・進化している。**税務職員の持続的な教育・能力向上施策の実施が困難で、特に農村地域で兼務役員の教育が大きな課題**



#### ソリューション（企業製品・技術）

#### eラーニング学習管理システム「KnowledgeDeliver」



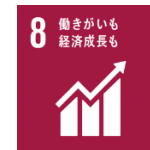
日本で開発された遠隔教育システムの総合的なソリューションを提供

- **キルギス国で急速に発展する通信ネットワークを利用し、遠隔教育システムのプラットフォームの導入**
- インターネット教材作成技術の移転
- クラウド技術の紹介で維持費用を安価にし、持続性を確保

#### 期待される開発効果

- キルギス国税務署が税務職員のために遠隔教育システムの導入の詳細計画の策定、既存インフラに見合った技術的な仕様範囲を決定、導入後の維持管理費用等キルギス側の準備体制を把握
- **制限された予算・人事の中で、現実的かつ効率的な教育・訓練の具体的な方策の策定**

関連する  
SDGs  
ゴール  
(※推定)



● ③ビジネスモデル検討のポイント

# ビジネスモデル検討に際して、検討上のヒントや調査段階で押さえてはならないポイントとは？

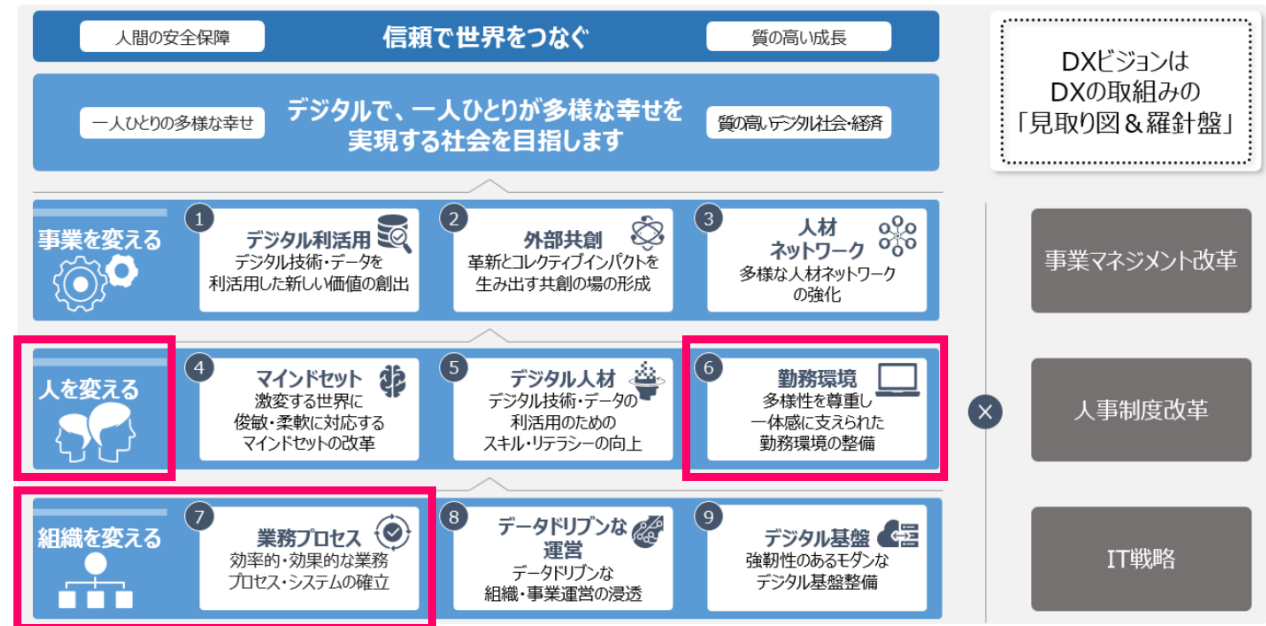
## ガバナンス分野の調査のポイント（1/2）

- ガバナンス分野でB2Gのビジネスモデルを模索する場合、**事柄の性質上、収益性の高い分野ではないことがある**
- **G側のコスト負担削減に資するサービス（人や施設の不足を穴埋めするサービス）**を検討していくことが一定有効なのは

### ガバナンス分野における JICAの取り組み

法の支配の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 法・司法</li> <li>● 警察</li> <li>● メディア</li> <li>● ビジネスと人権</li> </ul>
公務員及び公共人材の能力強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公務員制度</li> <li>● 公共人材の育成</li> <li>● 自治体の計画策定・実施能力の向上</li> </ul>
海上保安能力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 組織強化</li> <li>● 海上法の執行能力の向上</li> </ul>

### DXビジョン、3つの変革及び9つの行動



独立行政法人 国際協力機構 | Japan International Cooperation Agency

出典：JICA DX ビジョンから一部抜粋（[dx\\_transformations.pdf \(jica.go.jp\)](https://www.jica.go.jp/dx_transformations.pdf)）

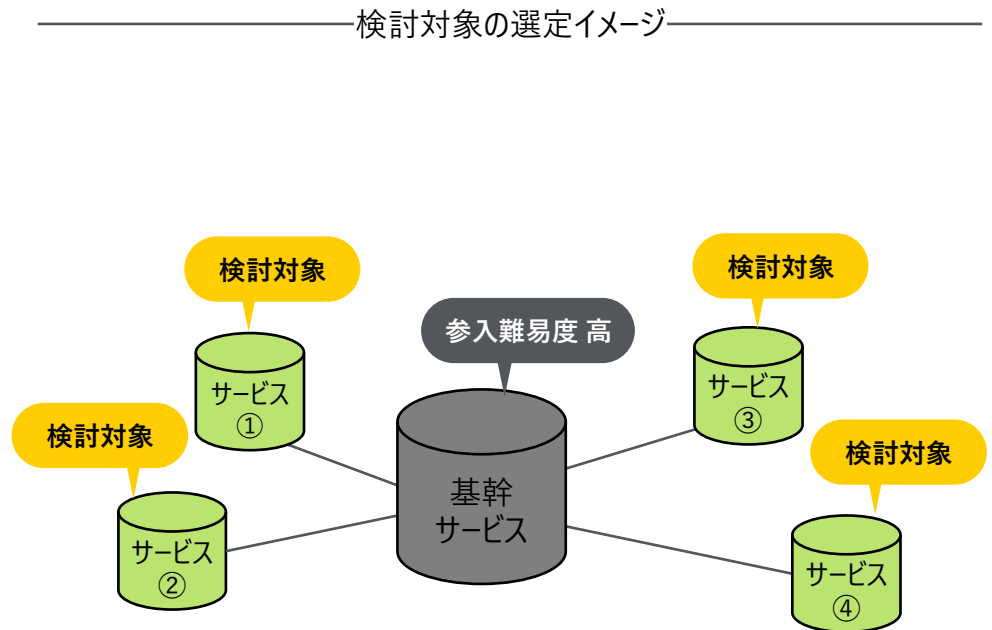
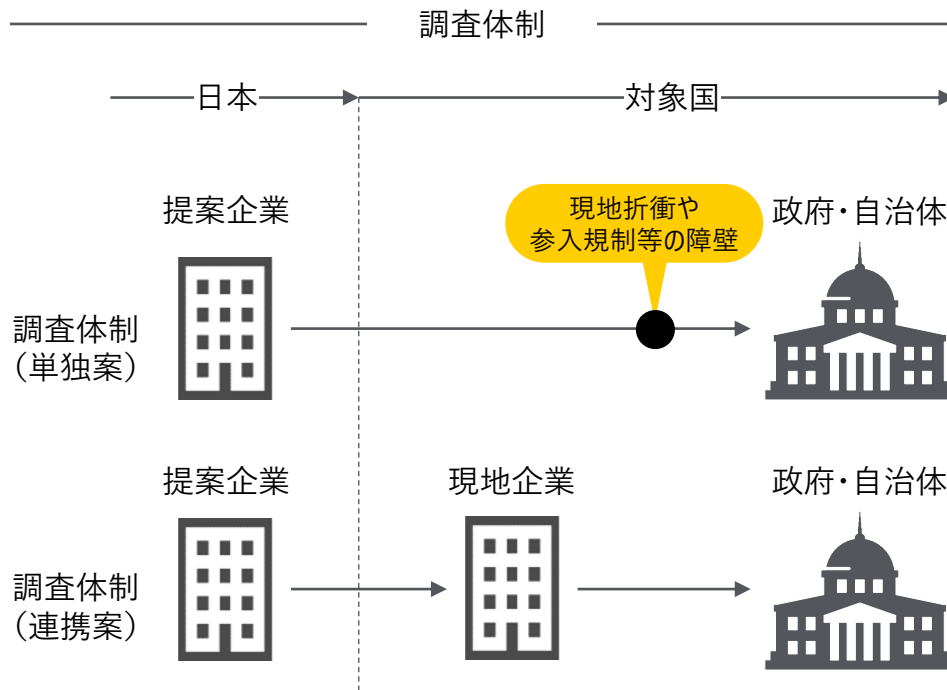
© 2023. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

### ● ③ビジネスモデル検討のポイント

## ビジネスモデル検討に際して、検討上のヒントや調査段階で押さえてはならないポイントとは？

### ガバナンス分野の調査のポイント（2/2）

- **外国企業が単独で国の根幹に迫るサービスに参入するのは困難**、現地企業がサービスを提供するような座組を考えることも有効なのでは
  - 日本企業が直接相手国政府機関へアプローチするのではなく、現地の有力企業との体制を構築し、現地企業と共に政府機関へアプローチする
- サービスの根幹にアプローチするのではなく、**サービスの一部の効率化に貢献することを念頭にビジネス検討をすることも一案**



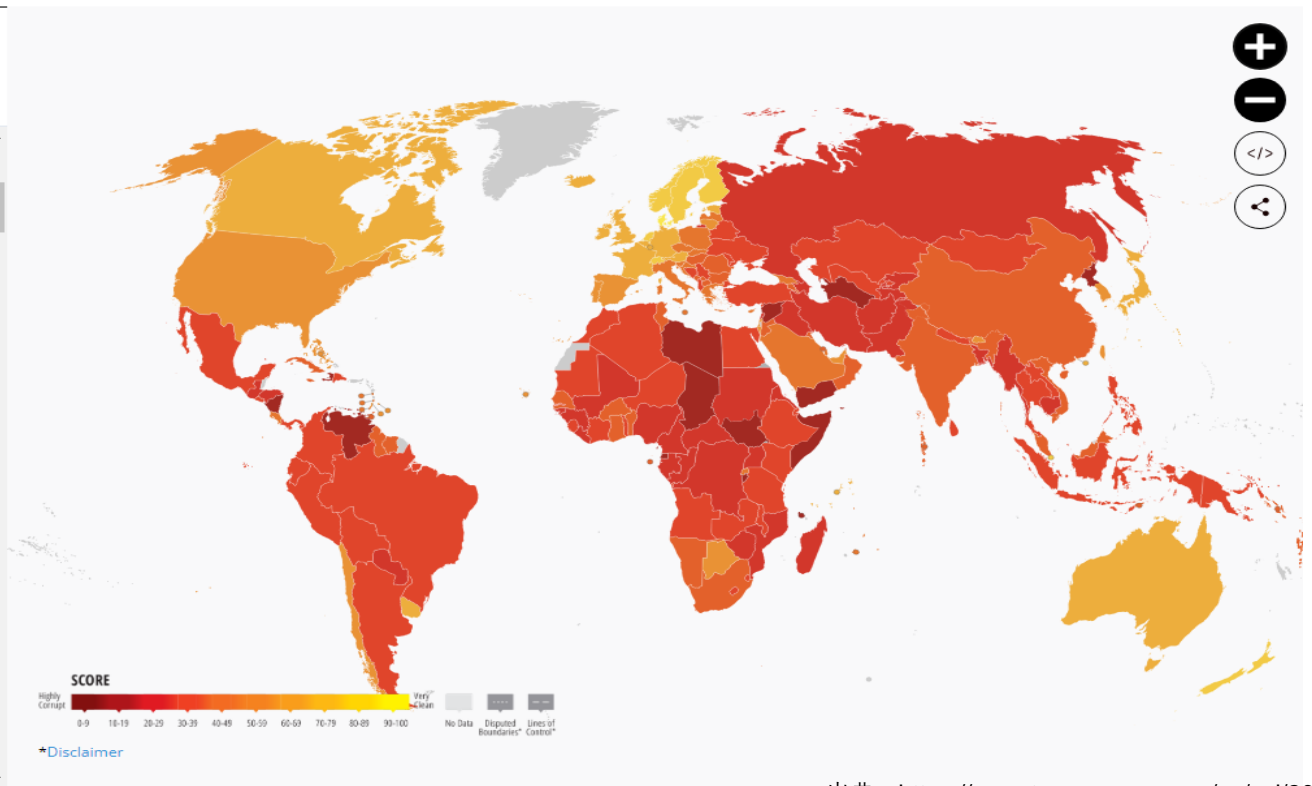
# 調査対象地域や国を検討する際、どのような情報（指標）を参照していますか？

## ガバナンス 調査対象地域・国検討の際の視点

ガバナンス分野では対象国政府との関係性構築が鍵となる場合が多いことから、政府の透明性についても把握することが重要です  
 腐敗認識指数は、Transparency International が公開している指標です  
 世界各地の公務員と政治家が、どの程度汚職していると認識できるか、その度合を国際比較し、国家別に順位付けしています

視点	情報源
例) 腐敗認識指数	<a href="https://www.transparency.org/en/cpi/2022">https://www.transparency.org/en/cpi/2022</a>

Score	Country	Rank
76	Hong Kong	12
75	Australia	13
74	Canada	14
74	Estonia	14
74	Iceland	14
74	Uruguay	14
73	Belgium	18
73	Japan	18
73	United Kingdom	18
72	France	21
71	Austria	22
70	Seychelles	23
69	United States of Ame...	24
68	Bhutan	25



出典： <https://www.transparency.org/en/cpi/2022>

## 公共財政・金融システム

- ①現地ニーズ（グローバル・アジェンダと民間連携重点事項）
- ②ビジネス事例
- ③ビジネスモデル検討のポイント
- ④検討の際の視点



# 公共財政・金融システム分野のグローバル・アジェンダとは？

## グローバル・アジェンダWebサイト

### JICAグローバル・アジェンダ —開発途上国の課題に取り組む20の事業戦略

JICAは、保健医療、紛争、気候変動等、複雑化する開発課題に挑むため、20の「JICAグローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」を設定し、中でも重点的に取り組む事業のまとまりを「クラスター事業戦略」として、取り組みを強化しています。途上国の政府・人々、更には国内外の様々なパートナーとの協働を通じ、インパクトの最大化を目指します。

グローバル・アジェンダとは (PDF/7.01MB)



JICA グローバル・アジェンダ  
—開発途上国の課題に取り組む20の事業戦略

13

公共財政・金融システム

## 財政・金融の基盤を強化、 経済の安定と成長を目指す

途上国の経済を安定させ

成長を促すために、

財政・金融、税関行政の

適切な運営を支援します。

経済の安定ならびに持続的な成長に不可欠である財政基盤の強化や、金融システムの育成を支援します。また、税関行政の改善により、貿易の円滑化にも貢献します。

※本行は法人協会の組織として持続可能な開発目標(SDG)を推進しています。

## 途上国が必要とする資金に対して、動員可能な資金は圧倒的に不足

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行する以前から、SDGs達成に向けて解決すべき開発課題に対応するためには、途上国全体で年間2.5兆ドルもの資金が不足しています。さらに、コロナ禍で財政支出の圧力が増大する一方で、他国から供給される資金が減少した結果、途上国の資金需要は1.7倍に膨らみ4.2兆ドルに上ると試算されています。



出典: OECD/Global Outlook on Financing for Sustainable Development 2021 (2020年)

## 高所得国と比較し、きわめて低い途上国の税収

税収は国や地方が公共サービスを提供するために必要な財源の一つです。世界銀行は、国に必要な資金を確保するため、対GDP比で15%の税収が必要と分析しています。高所得国の税収の対GDP比平均が15.3%であるのに対して、低所得国・中所得国の税収の対GDP比平均は11.4%であり、成長に必要な自己資金の確保に向けた課題を抱えています。

税収のGDPに対する割合は高所得国が平均15.3%、低・中所得国が平均**11.4%**

出典: World Bank Open Data



## 脆弱な金融システムが、経済危機の要因に

経済の安定のためには、適切な金融政策の遂行や、金融システムの安定が不可欠です。しかし、途上国の場合には、中央銀行の政策立案・運営能力や政府からの独立性の確保、決済システム整備や金融規制監督に課題があるケースも見られます。また、銀行機能や資本市場が未発達であるために資金仲介がうまく機能しない、個人や企業が安全な金融サービスにアクセスできないといった問題もあります。

### 代表的なリスク・問題

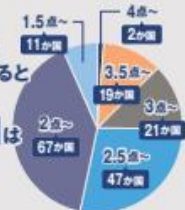
- 過度なインフレや為替相場の急落、資本逃避
- 銀行破綻や資本市場の動揺による金融システムの不安定化
- 安全で安価な金融サービスを利用できず、貧困から抜け出せない

## 貿易の活性化や適正な徴税を阻む、近代化されていない税関

途上国にとって関税は重要な歳入源であり、貿易の円滑化を通じた貿易の拡大は経済成長に不可欠ですが、税関手続の簡素化・迅速化が進まず、成長の足枷となっていることが指摘されています。また、関係省庁手続の迅速化、透明性の高い関税分類・評価も求められています。さらに貿易業者のコンプライアンス向上、取締り強化も重要な課題です。

167か国の税関手続の効率性を最高5点で数値化<sup>1)</sup>すると日本は3.91点で5位、3点未満の125か国は課題を抱えている

<sup>1)</sup> 国連貿易開発会議(UNCTAD)「貿易手続効率化」2019年、149頁、149頁、150頁の表から転記。本報告は「貿易手続効率化」の1.5点未満の国を除外し、1.5点未満の国を除外した。出典: 世界貿易機関(WTO)「貿易手続効率化」



## 協力量針 1 国家財政の基盤強化

暮らしやすい社会を実現するためには国や地方公共団体による公共施設や公共サービスの提供が欠かせず、その基盤である国家財政はきわめて重要です。

JICAは、税務行政に関する組織や人材、制度改善を支援し、歳入基盤の強化を図るとともに債務の適正な管理に協力します。また公共投資の適切な計画・管理を通じて開発計画との整合性や持続可能性を確保することで、限りある財源を効率的に配分し、さらにインバクトの最大化に寄与します。



## 協力量針 2 税関の近代化支援を通じた連結性強化

税関の近代化によって貿易の円滑化、人や物の流れの円滑化・活性化(連結性強化)を図り、生活の安定・向上に向けた持続的な経済成長への貢献を目指します。

まず国際標準に沿って税関手続を標準化・透明化します。国境での手続を一元化するワンストップボーダーポスト(OSBP)の導入や輸出入手続の電子化等を行い手続の効率性を高めて迅速化。認定事業者制度(AEO)の導入やナショナルシングルウィンドウ(NSW)の構築等も実施しさらなる高度化を進めます。

### 税関行政の改善のポイント

国際条約などに即した法令・制度・手続の整備、手順書の策定をベースとし、税関行政の改善には以下の3つのポイントがあります。

#### 標準化・透明化

- 国際条約等に即し、税関手続の標準化・透明化を実現するため、関税分類・関税評価などの制度を整備、適切に運用。
- 保税運送の制度を整備し、適切に運用。

#### 効率化

- 原産地規則の適切な運用。
- 通関手続の電子化。
- 事後調査・リスク管理の導入と適切な運用。
- OSBPの設置・運用。
- 国境における水際対策強化に資する資機材の整備。

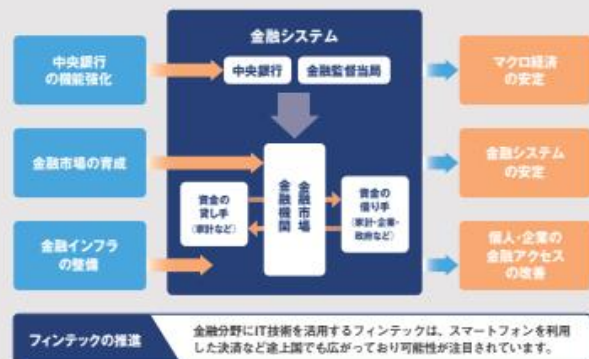
#### 高度化

- AEOの導入。
- 知的財産権優待品に対する水際取締りを強化。
- NSWの構築を通じた窓口の一元化による通関手続の簡素化。

## 協力量針 3

## 金融政策の適切な運営と金融システムの育成

マクロ経済や金融システムの安定のためには、金融政策運営を担う中央銀行の政策立案・実施能力の強化や、金融市場の育成、決済システムなどの金融インフラの整備が重要です。それらの取り組みは、金融アクセスの改善も促します。



## 日本とJICAは、なぜ取り組むのですか？

### 財政基盤の強化や金融システムの育成は、経済の安定と成長に不可欠です

財政・金融システムの健全な運営は、経済・社会の安定・成長の礎であり、開発途上国におけるさまざまな開発課題を解決し、それを持続させるための前提条件です。また日本の外交政

策の一つ、「自由で開かれたインド太平洋」の柱である「経済的パートナーシップの強化及びビジネス環境整備」を実現するためにも、財政・金融・税関の制度・能力強化は重要です。

# 公共財政・金融システム分野における民間連携重点事項とは？

## JICAグローバル・アジェンダの確認（公共財政・金融システム）

グローバル・アジェンダで想定される  
途上国の現状や課題

- 途上国が必要とする資金に対し、動員可能な資金の圧倒的な不足
- 途上国全体で年間2.5兆ドルもの資金が不足していたが、コロナ禍等により途上国の資金需要は1.7倍に膨らみ4.2兆ドルに上る

### 公共財政・金融システム分野 のグローバル・アジェンダ

### GAにおける 民間連携重点事項

#### 公共財政管理

- 高所得国と比較し、きわめて低い税収
- 中央銀行の政策立案・運営能力や政府からの独立性の確保、決済システム整備や金融規制監督に課題がある

国家財政の基盤  
協会

- 税務行政支援
- 公共投資計画・管理支援

- 税務行政へのDX導入（例：政府機関あるいは当該国の決済システムとの連携を前提とした業務アプリケーション（給与、会計、請求システム・ソフトウェアなど）

#### 税関

- 貿易の活性化や適正な徴税を阻む、近代化されていない税関
- 煩雑な税関手続や関係省庁手続、関税分類・評価の不透明性、貿易業者のコンプライアンス欠如、取締り能力の不足

税関の近代化支援を通じた連結  
性強化

- 標準化・透明化
- 効率化
- 高度化

#### 金融システム

- 銀行機能や資本市場が未発達で資金仲介がうまく機能しない
- 個人や企業が安全な金融サービスにアクセスできない  
→過度なインフレ、相場の不安定、資本逃避、貧困の原因に

金融政策の適切な運営と金融シ  
ステムの育成

- 中銀機能強化
- 金融市場育成
- 金融インフラ整備
- フィンテックの推進

- フィンテック（例：オープンAPI・非現金決済に関する技術、セキュリティトークン・Regtechなどのブロックチェーンを応用する分野に関する技術など）

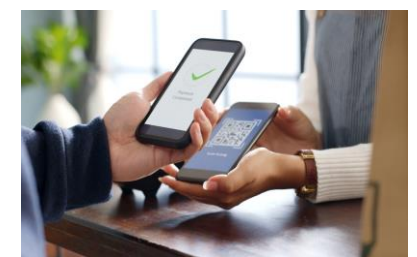
● ①現地ニーズ（グローバル・アジェンダと民間連携重点事項）

# ニーズに対する民間連携実績は限定的であり、満たされていないニーズに対して様々な民間企業のソリューション展開余地が考えられます

## 公共財政・金融システム分野のニーズ

ニーズに対して実績が不足

ニーズ詳細	ニーズに応える製品・技術・サービス例	関連する民間連携案件実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>政府機関あるいは当該国の決済システムとの連携を前提とした業務アプリケーション（給与、会計、請求システム・ソフトウェアなど）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申告・申請内容の自動チェック機能システム（AI等の活用）</li> <li>内部事務（入力・審査等）の自動化システム等のRegtechサービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>VAT徴収・管理システム</li> <li>付加価値税(VAT)の徴収・管理システム</li> </ul> <p style="text-align: center;">■</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンAPI・非現金決済に関する技術、セキュリティトークン・Regtechなどのブロックチェーンを応用する分野に関する技術など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地の多様なニーズに合わせた、中央銀行向けトータル決済サービスや、金融機関向けのAIを利用した生体認証セキュリティシステム事業など様々なサービス</li> <li>決済、送金、認証、融資などの新サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイクロファイナンス機関の経営能力強化事業</li> </ul> <p style="text-align: center;">■</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保険分野のサービス</li> </ul> <p>※日本は保険普及率が高く、サービス内容も発展しており、過去民連事業も多い</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険会社や保険ユーザーを対象にしたSaaS (Software as a Service) 型業務システムや関連システム等Insurtechサービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>P2Pマイクロ保険事業</li> <li>融資付帯保険商品</li> <li>天候インデックス保険</li> </ul>



出典：JICAグローバルアジェンダ デジタル化の促進（[https://www.jica.go.jp/activities/issues/digital/ei8tc5000005j05-att/digital\\_text.pdf](https://www.jica.go.jp/activities/issues/digital/ei8tc5000005j05-att/digital_text.pdf)）

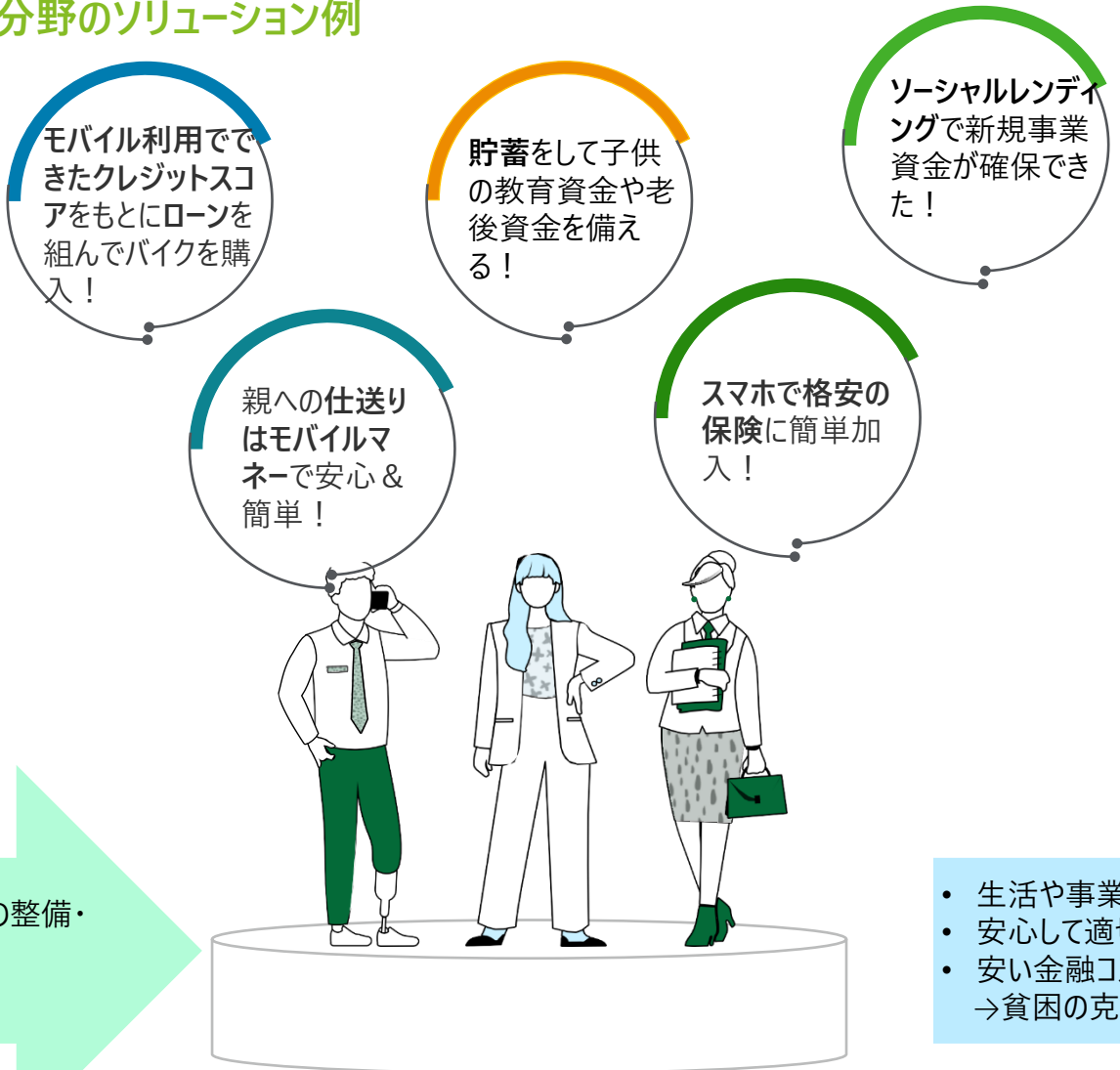
## 公共財政・金融システム分野における実際の途上国ビジネス事例とは？

途上国における金融分野の課題例：どのような課題とソリューションが考えられるでしょうか



# 公共財政・金融システム分野における実際の途上国ビジネス事例とは？

## 途上国における金融分野のソリューション例



- 金融インフラ、規制、人材の整備・
- 金融教育の推進
- 様々な金融サービス

- 生活や事業の成長の安定
- 安心して適切なリスクが取れる
- 安い金融コスト/お金がスムーズに回る  
→ 貧困の克服や経済成長を促進

# 公共財政・金融システム分野における実際の途上国ビジネス事例とは？

## 金融システム 事例



CASE STUDIES — 04

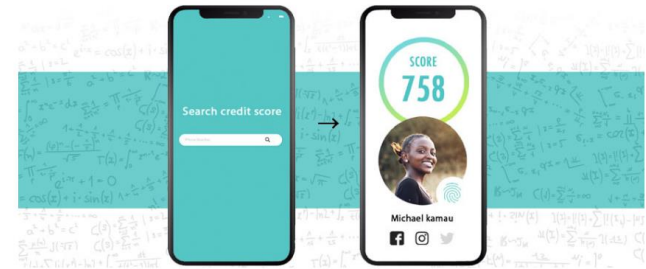
### 必要なのは熱量！ 独自の金融サービスで アフリカの貧困層の未来 を拓く

アフリカ – Fintech – 信用スコアリング – マイクロファイナンス

信用情報がなく融資を受けられないアフリカの貧困層に向け、独自の信用スコアリングシステムを活用したマイクロファイナンス事業を展開するHAKKI AFRICA。JICAのアフリカオープンイノベーションチャレンジ（AOIC）を通じて行った実証実験から、HAKKI AFRICAが得た学びとはなんだったのか。このAOICのプログラムの立ち上げから運営、そして参加するスタートアップの支援を行い、一般社団法人 ICT for Development (ICT4D) の設立者の一人でもある監査法人トーマツの竹内氏とともに話を聞いた。



新興国金融向け信用スコアリングパスポートの開発・貸与



フリーイングセッションにて融資を申し込み、タンザニアの農業従事者



出典：[https://www.jica.go.jp/activities/issues/digital/jicadx/casestudy\\_4/index.html](https://www.jica.go.jp/activities/issues/digital/jicadx/casestudy_4/index.html)

出典：<https://hakki-africa.com/about/>

# ビジネスモデル検討に際して、検討上のヒントや調査段階で押さえておくべきポイントとは？（南アフリカを例に）

## 金融分野の主な規制①

法規制名称	概要	規制分野
<b>金融商品取引法</b> Financial Advisory and Intermediary Services Act (FAIS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 金融サービスを提供する事業者を規制する。</li> <li>■ 金融サービスには、アドバイスの提供、金融商品の売買やその他の取引、管理、登録、サービスの提供、顧客が商品供給者に支払うべき保険料やその他の金銭の徴収や会計、クレーム処理などが含まれる。</li> <li>■ 金融サービス提供者はライセンスを取得しなければならず、資金情報機関法（FICA: Financial Intelligence Centre Act）に定められた説明責任を負う。また、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の目的で規制される。</li> <li>■ 金融サービス・プロバイダー・ライセンスには5つのカテゴリーがあり、予定する事業活動によって異なる。</li> <li>■ 人が直接関与することなく、アルゴリズムやテクノロジーを使用した電子媒体を通じてアドバイスを提供することを許可された金融サービス・プロバイダーは、追加の運用能力要件を遵守する必要がある。</li> </ul>	・全分野
<b>国家決済制度法</b> National Payment System Act	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 決済サービス事業者は、南アフリカ決済協会（PASA）に決済サービスプロバイダーまたは第三者決済プロバイダー（TPPP）として登録しなければならない。</li> <li>■ 非銀行事業者は、決済の認可を受けた銀行事業者とのスポンサー契約により、国内の支払システムに参加することができる。</li> </ul>	・決済分野
<b>銀行法</b> Banks Act	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ デジタル銀行はSARBの銀行免許取得に加え、自己資本比率、流動性比率、準備金の要件に関する義務が適用される。</li> <li>■ クレジットプロバイダーが後に貸し手に返済することに同意した場合、それは預金取得とみなされる可能性があり、そのプラットフォームは銀行法の要件に従うことになる。</li> <li>■ デジタルウォレットや電子マネーサービスの提供者は、預金獲得の定義に該当する可能性があり、銀行法および2009年電子マネーポジションペーパーの要件に従うことになる。</li> <li>■ 銀行法に違反すると刑事犯罪となるため、Fintech分野のプレーヤーは、常に銀行法を意識して活動を検討する必要がある。</li> </ul>	・決済分野 ・貯蓄分野 ・融資分野
<b>国家信用法</b> National Credit Act	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 貸し付けの金額や量にかかわらず、オンライン貸金業者やP2P融資プラットフォームを含むすべての貸し手は国家信用規制機関（NCR）にクレジットプロバイダーとして登録する必要がある。</li> <li>■ 2016年にクレジット・プロバイダー登録の最低基準額をR0（ゼロ）に引き下げることが決定されたが、P2Pや債務ベースのクラウドファンディング・プラットフォームの参加者がクレジット・プロバイダーとしての登録を求められる可能性があるため、そのようなプラットフォームの運営が制限される。</li> </ul>	・融資分野

銀行業務が広く定義され、多くのFintechモデルを規制する。



## 金融分野の主な規制②

法規制名称	概要	規制分野
<b>保険法</b> Insurance Act	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保険会社は、短期保険会社、長期保険会社、小規模保険会社、再保険会社のいずれかのライセンスを取得しなければならない。</li> <li>■ 保険法の改正により、マイクロインシュアラーが生命保険および損害保険を提供できるようになった他、保険会社は商品基準を満たすことを条件に、革新的な新商品を提供できることが可能となった。</li> </ul>	・保険分野
<b>金融市場法</b> Financial Market Act	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 資本市場の活動と機関を規定する。</li> <li>■ 株式の買い手と売り手をつなぐプラットフォームは、取引所とみなされる可能性があり、FSCAから取引所としてのライセンスを取得する必要がある。</li> </ul>	・投資分野 ・資本調達分野
<b>集団投資スキーム規制法</b> Collective Investment Schemes Control Act (CISCA)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 集団投資スキームについて規制しており、特定のFintech製品の提供には、同法が適用される可能性がある</li> <li>■ 例えば、クラウドファンディングの提供は、CISCA で定義されるポートフォリオに投資がプールされている状況では、CISCA の適用を引き起こす可能性がある。また、暗号資産への集団投資にも適用される可能性がある。</li> </ul>	・投資分野

### その他の関連する法規制

- **会社法**に基づいて、企業は、南アフリカ国内で最初に事業を開始してから20営業日以内に法人登録する必要がある。
- **消費者保護法**および**個人情報保護法 (POPI)** によって、顧客へのダイレクトマーケティングは厳しく規制されている。
- **消費者保護法**は、消費者の権利と、製品・サービス提供者の責任を定めている。
- **個人情報保護法**は、組織がデジタル情報を含む個人情報を入手・利用する方法を規定している。同法は、個人情報の南アフリカ国外への移転を規制している（各種例外あり）。
- **金融情報センター法 (FICA)** でマネーロンダリングは規制されている。法律で定められた「説明責任を負う機関」(Accountable Institution) は、新規顧客を受け入れる際にコンプライアンス要件を満たす必要がある。すべてのFintechが「説明責任を負う機関」に該当するわけではないため、マネーロンダリングの可能性のある取引をスクリーニングすることは困難である。また、FICAはマネーロンダリング、テロ資金調達、組織犯罪を防止するために資金の流れを監視するための顧客確認 (Know Your Customer : KYC) 規制を規定している
- **為替管理制度**に従い、原則として、国境を越えて送金することを希望する人は、許可を申請する必要がある。
- **SARBが2019年に発行したコンサルテーションペーパー**によると、取引所や暗号資産保管人は、プルデンシャル機関またはFSCAに登録する必要がある。
- 暗号空間でビジネスを行うすべての者は、FICAが設立した**Financial Intelligence Centre (FIC)** に、疑わしい取引や異常な取引を報告する義務を負う。
- 海外企業による南アフリカへの投資は**為替管理規制**の対象となり、SARBまたは外貨の公認ディーラーによる為替管理承認が必要となる。
- 現在、**金融機関の行動法 (COFI)** 案が審議されている。同法はデジタル金融サービスにおける消費者リスクを管理し、金融セクターへの継続的な信頼を確保することを目的とする。財務省は、同法には柔軟性があり、Fintechの参入者を支援し、段階的なアプローチをとるための規定が設けられていると説明している。

出典

※1 [http://www.treasury.gov.za/comm\\_media/press/2020/WB081\\_Fintech%20Scoping%20in%20SA\\_20191127\\_final%20\(002\).pdf](http://www.treasury.gov.za/comm_media/press/2020/WB081_Fintech%20Scoping%20in%20SA_20191127_final%20(002).pdf)

※2 <https://iclg.com/practice-areas/fintech-laws-and-regulations/south-africa>

※3 <https://uk.practicallaw.thomsonreuters.com/w-014-7399>

※4 [http://www.treasury.gov.za/comm\\_media/press/2020/Financial%20Inclusion%20Policy%20-%20An%20Inclusive%20Financial%20Sector%20For%20All.pdf](http://www.treasury.gov.za/comm_media/press/2020/Financial%20Inclusion%20Policy%20-%20An%20Inclusive%20Financial%20Sector%20For%20All.pdf)

### ● ③ビジネスモデル検討のポイント

## ビジネスモデル検討に際して、検討上のヒントや調査段階で押さえておくべきポイントとは？（南アフリカを例に）

### 注カプロジェクト：イノベーション・ハブ

IFWG イノベーション・ハブ	2020年	Fintech事業者や金融事業者による金融イノベーションの導入や参入に際し、金融の安定性と健全性、消費者保護、金融包摂、公正な貸付慣行などの規制分野に関し、規制当局であるIFWGメンバーが事業者を支援することを目的として設立された。イノベーション・ハブのユーザーは、以下3つの支援にアクセスできる。
--------------------	-------	---

#### ①法規制ガイダンスユニット

FAQや質問システムにより、イノベーターが、政策や規制要件に関する具体的な疑問を解決するための支援を実施

#### ②イノベーション・アクセラレーター

金融セクターの規制当局が、業界の新たなイノベーションについて相互に学び、協力し合うための協力的かつ探求的な環境を提供

#### ③法規制サンドボックス

関連規制当局の監督下で、既存の規制の限界を押し広げるような新製品やサービスをテストする機会をイノベーターに提供  
規制が緩和された管理環境下で、参加者は事前に定義されたパラメータ内で、革新的な製品やサービスをテストすることが可能

### Regulatory Guidance Unit

Ask us about fintech-related policies and regulation



### Regulatory Sandbox

Apply to test your innovative product or service



### Innovation Accelerator

Learn more about our current initiatives



## 調査対象地域や国を検討する際、どのような情報（指標）を参照していますか？

### 金融分野 調査対象地域・国検討の際の視点（アフリカの例）

- 進出・実証対象国の選定にあたっては、人口や経済、政治状況、コネクションの有無などに加え、金融包摂やデジタル金融、Fintech環境の状況も重要な要素となる
- 参考となるデータとして、世界銀行が発表している金融包摂関連のデータ（銀行口座保有率、クレジットカード保有率、デジタル送金利用率等）が確認できる
- 以下はアフリカの例：金融包摂やデジタル決済ツールの利用状況は一人当たりGDPとおおむね比例するが、部分的な相違や地域ごとの特徴（北アフリカで銀行口座保有率が低いなど）もみられる

#### 金融包摂・デジタル金融関連データ

国名	一人当たりGDP	銀行口座保有率	クレジット・デビットカード保有率	デジタル送金利用率	国名	一人当たりGDP	銀行口座保有率	クレジット・デビットカード保有率	デジタル送金利用率
モーリシャス	\$9,106	91%	81%	80%	ベナン	\$1,319	49%	6%	44%
ガボン	\$8,635	66%	14%	66%	ギニア	\$1,189	30%	4%	28%
南アフリカ	\$7,055	85%	60%	81%	ザンビア	\$1,137	49%	11%	46%
ボツワナ	\$6,805	59%	32%	52%	タンザニア	\$1,099	52%	13%	50%
ナミビア	\$4,866	71%	48%	66%	レソト	\$1,094	64%	25%	59%
エスワティニ	\$3,978	66%	26%	65%	トーゴ	\$973	50%	8%	44%
チュニジア	\$3,807	37%	20%	28%	エチオピア	\$925	46%	11%	20%
モロッコ	\$3,795	44%	32%	30%	ブルキナファソ	\$893	36%	10%	33%
エジプト	\$3,699	27%	22%	20%	ウガンダ	\$884	66%	19%	63%
アルジェリア	\$3,691	44%	24%	34%	マリ	\$874	44%	15%	38%
コートジボワール	\$2,549	51%	8%	48%	ガンビア	\$772	33%	7%	22%
ガーナ	\$2,363	68%	18%	66%	チャド	\$686	24%	6%	18%
コンゴ共	\$2,290	47%	9%	44%	リベリア	\$676	52%	9%	46%
モーリタニア	\$2,166	23%	9%	20%	マラウイ	\$635	43%	8%	40%
ケニア	\$2,082	79%	25%	78%	ニジェール	\$591	12%	2%	10%
ナイジェリア	\$2,066	45%	36%	34%	コンゴ民	\$577	27%	5%	26%
ジンバブエ	\$1,774	60%	18%	58%	マダガスカル	\$501	26%	7%	24%
カメルーン	\$1,667	52%	8%	50%	モザンビーク	\$492	49%	22%	42%
セネガル	\$1,637	56%	13%	53%	シエラレオネ	\$480	29%	2%	27%
コモロ	\$1,577	34%	4%	20%	南スーダン	\$0	6%	1%	5%

その他に世銀が公表しているデータの例：

- ✓ ローンの利用経験
- ✓ 銀行口座の利用目的
- ✓ 銀行以外の金融機関口座
- ✓ モバイルマネーの利用率
- ✓ 貯蓄、投資、送金、融資等の経験
- ✓ ローンの理由
- ✓ 金融的な不安事項
- ✓ 銀行口座の非保有や各サービスの未利用の理由

また、各データは男女、年齢、居住地、教育レベルでも細分化されている

● ④検討の際の視点

# 調査対象地域や国を検討する際、どのような情報（指標）を参照していますか？

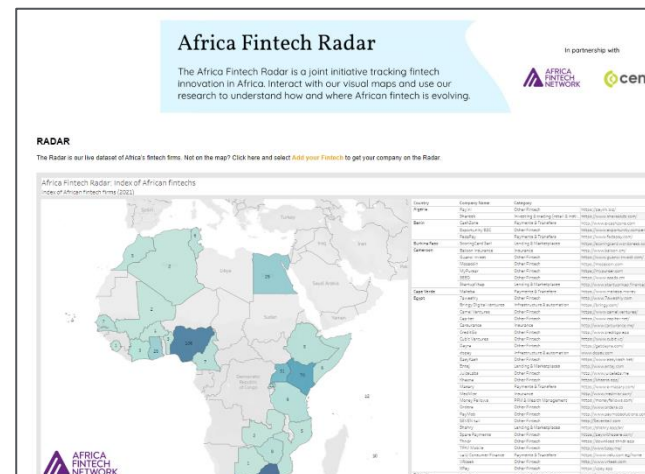
## 金融分野 調査対象地域・国検討の際の視点（アフリカの例）

- 英国企業Findexableは毎年世界Fintech指数を発表
- 11,000社以上のフィンテック企業からなる独自のデータセットを使用し、国や主要都市のFintech環境を指数化したもので、Fintechが世界的にどのように進化しているかを把握するのに役立つ
- 以下はアフリカのデータ例で、世界でもアフリカ各国がFintech市場で存在感を増していることなどがうかがえる
- また、同社はAfrica Fintech Radarと題するアフリカのFintech企業や分野課題なども定期的に発信している

### 世界Fintech指数(2021)（アフリカ内のデータ）

地域内順位	全世界順位	前年度変動	国名
1	31	▲+11	ケニア
2	44	▼-7	南アフリカ
3	57	▼-5	ナイジェリア
4	59	new	セيشェル
5	61	new	ルワンダ
6	64	±0	ウガンダ
7	68	new	チュニジア
8	71	▼-13	ガーナ
9	72	▼-12	エジプト
10	76	new	ジンバブエ
11	79	new	ソマリア
12	80	new	カメルーン
13	83	new	エチオピア

地域内順位	全世界順位	前年度変動	都市	国
1	37	▲+26	ナイロビ	ケニア
2	93	▼-22	ラゴス	ナイジェリア
3	97	▼-10	ケープタウン	南アフリカ
4	99	▼-37	ヨハネスブルグ	南アフリカ
5	117	▼-11	カイロ	エジプト
6	151	▼-28	アクラ	ガーナ
7	158	▲+38	チュニス	チュニジア
8	166	▼-34	キガリ	ルワンダ
10	200	new	カサブランカ	モロッコ
11	227	new	ハラレ	ジンバブエ
12	236	▼-25	プレトリア	南アフリカ
13	247	new	ビクトリア	セيشェル
14	248	new	クアートルボーン	モーリシャス
15	257	new	ドゥアラ	カメルーン
16	258	new	アディスアベバ	エチオピア
17	261	new	ルサカ	ザンビア
18	262	new	ダルエスサラーム	タンザニア
19	263	new	ハルガイサ	ソマリア
20	264	new	モガディシュ	ソマリア



上位はいわゆるBIG4が占めるが、国、地域ともに新しくランキング入りするところが増えている

## 平和構築分野

- ①現地ニーズ（グローバル・アジェンダと民間連携重点事項）
- ②ビジネス事例
- ③ビジネスモデル検討のポイント
- ④検討の際の視点

# 平和構築分野のグローバル・アジェンダとは？

## グローバル・アジェンダWebサイト

### JICAグローバル・アジェンダ — 開発途上国の課題に取り組む20の事業戦略

JICAは、保健医療、紛争、気候変動等、複雑化する開発課題に挑むため、20の「JICAグローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」を設定し、中でも重点的に取り組む事業のまとまりを「クラスター事業戦略」として、取り組みを強化しています。途上国の政府・人々、更には国内外の様々なパートナーとの協働を通じ、インパクトの最大化を目指します。

グローバル・アジェンダとは (PDF/7.01MB) 



JICA グローバル・アジェンダ

11

平和構築

## 恐怖と暴力のない 平和で公正な 社会を目指して

誰ひとり取り残さない

平和な社会を実現するため

紛争を発生・再発させない

強靱な国・社会づくりに

貢献します。



暴力や紛争のリスクを低減し、国・社会が危機に対応する能力の強化を目指します。そのために、制度構築と人材育成によって住民から信頼される政府をつくり、コミュニティの融和と社会・人的資本の回復・復興・強化を促進します。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

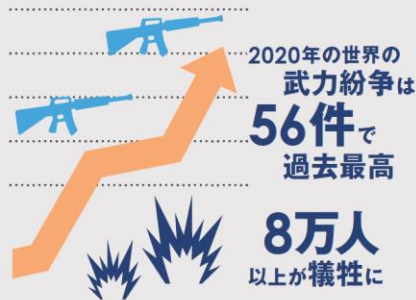
#SDG16

独立行政法人国際協力機構 JICA は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

## 世界の武力紛争は増加傾向にあり、貧困の大きな要因にもなっています

暴力的紛争は人命を奪うだけでなく、人々の心身に傷を負わせ、コミュニティを破壊します。世界の武力紛争の数は2015年頃から再び増加し、2020年には56件と過去最高を記録し、年間8万人以上が犠牲になっています。

世界銀行の分析では、2030年には、世界における極度の貧困の3分の2が脆弱・紛争影響国に集中するとされています。現在でも、貧困率の最も高い43か国は、そのすべてが脆弱・紛争影響国がサブサハラ・アフリカ（サハラ砂漠以南の地域）の国で、紛争は貧困の大きな原因となっています。



### 紛争で故郷を追われた人は

8,240万人

2020年末時点で、紛争や迫害、暴力、人権侵害、公共の秩序を著しく乱す事象により、強制移動に直面した人の数

- 難民 (UNHCR支援対象者)
- パレスチナ難民 (UNRWA支援対象者)
- 国内避難民
- 庇護希望者
- 国外に逃れたベネズエラ人\*



\* ベネズエラ出身の庇護希望者、難民を除く 出典 UNHCRグローバルトレンドレポート2020

### 長期化する紛争による難民・避難民の急増が途上国に重くのしかかっています

世界の難民・国内避難民は8,000万人を超え、そのうちの86%は途上国が受け入れています。2010年代に入り、大規模な内戦が減る一方で、国内の一部地域での局地的な紛争が長期化する傾向が見られるようになりました。現在、難民の77%は長期化した状況（避難期間が5年以上）に置かれています。

長期化した紛争は、非国家武装勢力が不安定な地域を移動したりするなど、国境を越えて広がることがあります。過激思想を持つグローバルまたは地域的なテロ組織の勢力拡大や、暴力的過激主義による脅威が高まっています。

## 日本とJICAは、なぜ取り組むのですか？

### 法の支配を尊重し、平和的・外交的に紛争を解決する原則に基づき日本の経験も生かして国際社会の平和構築に貢献します

日本は第二次世界大戦と戦後の復興経験を踏まえ、いかなる紛争も、法の支配を尊重し、力の行使ではなく平和的・外交的に解決することを原則としています。軍事的な協力には制約がある一方、開発協力を通じて平和を追求してきました。

日本は明治維新以後、当時の国際社会の環境に適應する形で、非西洋国家として発展した国家建設の経験を有します。その経験から、国際協調主義に基づいて、普遍的価値をそれぞれの国の事情に合わせて、法の支配の下で対話を通じて個人の尊厳が守られる国づくりへの協力を行ってきました。また、戦後復興や東

日本大震災等の災害対応と復興経験は、社会や行政機能が混乱した状況での制度構築の経験として広く共有できるものです。

JICAは1990年代から平和構築支援を強化しており、2000年代からは「人間の安全保障」の実践に取り組んでいます。特に、相手国政府との対話を通じた制度構築・能力強化は社会の信頼醸成に有効で、UNHCR等の人道機関との対話・連携における豊富な実績や、難民・避難民への対応をはじめ、人道・開発・平和 (HDP) ネクサスへの対応では開発協力機関の中でも有数の知見・経験を有しています。

## 問題解決に向けた、3つの協力方針

### 協力方針 1

### 人間の安全保障アプローチによる紛争予防と強靭な国・社会づくり

住民から信頼される国家をつくるための政府の能力強化・制度構築と、強靭な社会を形成するための住民・コミュニティの強化という、保護と能力強化を組み合わせた「人間の安全保障」を実践するアプローチを取ります。

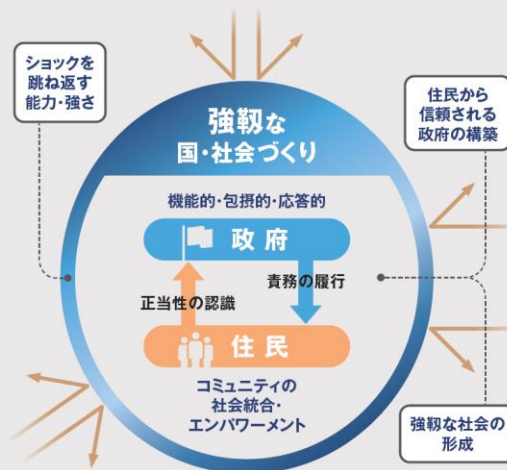
各国・地域において、政治・経済・社会の側面から不平等や疎外といった紛争リスク要因を分析し、国別・課題別の取り組みによって、平和の促進と紛争予防の主流化を図ります。特に紛争配慮が必要な地域では、分野横断的に協力を束ね、平和の促進・紛争予防への貢献を目標に掲げて取り組みます。



### 協力方針 2

### 脆弱地域における地方行政の能力強化、強靭な社会の形成と信頼醸成

発展から取り残されるリスクのある地域・民族および紛争被害者等に対する支援として、資金協力によるインフラ整備を含む、包摂的・機能的な行政サービスの提供を支援します。さらに、誰もが共存できる社会の形成に向けた生活インフラの整備やスポーツ等を通じた信頼醸成、暴力的過激主義の浸透を予防するための若年層などへの社会経済および心理社会的支援、そして、政府と住民および住民間の信頼の醸成に取り組みます。



### 協力方針 3

### 人道・開発・平和 (HDP) ネクサスの推進

JICAは開発協力機関として、人道機関、外交・安全保障等の平和活動アクターと連携し、難民・避難民の危機に対応します。受け入れ国・地域における受け入れ能力の強化や緊張緩和に向けた支援のほか、難民・避難民の生活環境を改善するための支援や、自発的な帰還・定住の支援、ホスト・コミュニティの支援にもあたります。



# 脆弱地域における地方行政の能力強化、強靱な社会の形成と信頼醸成、人道・開発・平和（HDP）ネクサスの推進において民間ビジネスが期待されています

## 平和構築分野のニーズ

平和構築分野のグローバル・アジェンダ		GAにおける 民間連携重点事項	ニーズ詳細
人間の安全保障アプローチによる紛争予防と強靱な国・社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>紛争を発生・再発させない強靱な国・社会づくりと、平和で包摂的な社会の実現支援</li> </ul>		
脆弱地域における地方行政の能力強化、強靱な社会の形成と信頼醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>紛争影響地域における地方行政能力強化支援</li> <li>政府と住民間の信頼醸成の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方行政サービスの効率化に貢献するシステム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政の能力改善に資するサービス</li> <li>住民の利便性向上に資するサービス</li> </ul>
人道・開発・平和（HDP）ネクサスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>難民・避難民受入国・地域における受入能力強化支援</li> <li>難民・避難民の生活改善支援、ホストコミュニティ支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>難民キャンプ住民の自立を促すような生計向上・就業機会の提供につながる事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>難民の能力強化および生活改善</li> </ul>



● ①現地ニーズ（グローバル・アジェンダと民間連携重点事項）

# ニーズに対する民間連携実績は限定的であり、満たされていないニーズに対して様々な民間企業のソリューション展開余地が考えられます

## 平和構築分野のニーズ



ニーズに対して実績が不足

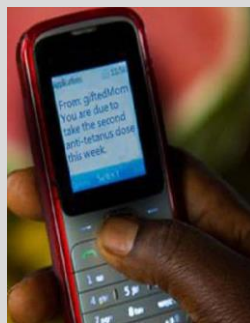
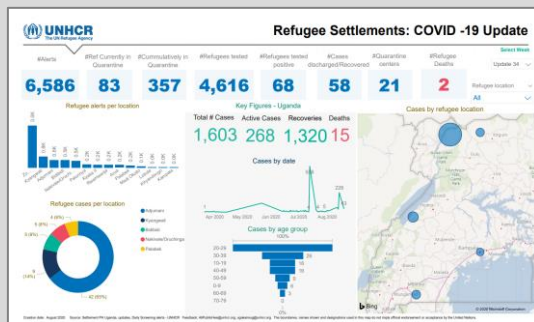
### GAにおける民間連携重点事項

### ニーズ詳細

### ニーズに応える製品・技術・サービス例

### 関連する民間連携案件実績

<ul style="list-style-type: none"> <li>地方行政サービスの効率化に貢献するシステム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政の能力改善に資するサービス</li> <li>住民の利便性向上に資するサービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>紛争影響国以外で実施されている行政効率化サービスの転用(市民の苦情を吸い上げるWebサービス、行政書類の電子申請システム、基礎インフラ管理システム等)</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>難民キャンプ住民の自立を促すような生計向上・就業機会の提供につながる事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>難民の能力強化および生活改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>難民の生活改善に資する物品のビジネス展開(簡易浄水機、ソーラーパネル蓄電池、簡易トイレ等)</li> <li>難民の生計向上を目的とした企業誘致と職業訓練(自動車整備士、工芸品制作等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ソーラークッカー普及事業(難民の生活の質向上)</li> <li>難民への職業訓練(ソフトウェア能力開発)</li> </ul> 



コロナ感染状況の情報収集（ウガンダ内難民キャンプ）



手洗い設備（ケニア）



ソーラークッカー（エチオピア内難民キャンプ）



# 平和構築分野における実際の途上国ビジネス事例とは？

衣食住ではなく、“医食住”で実際のビジネス例を紹介

## 医療・衛生

### 災害用浄水器



株式会社トヨタプロダクツ  
<https://www.toyoda-p.co.jp/business.html#products>

## 食事・調理

### ソーラークッカー



昭理化学器械株式会社  
<http://www.srk.co.jp/>

## 住居・生活地域

### 簡易トイレ



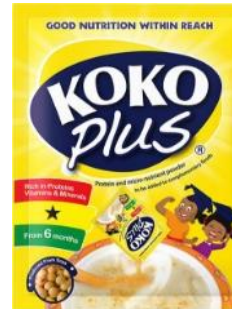
株式会社LIXIL  
[https://newsrelease.lixil.co.jp/news/2016/070\\_company\\_1027\\_01.html](https://newsrelease.lixil.co.jp/news/2016/070_company_1027_01.html)

### 3Dプリンター-義足



インスタリム 株式会社  
<https://ja.instalimb.com/>

### 高栄養食



公益財団法人 味の素ファンデーション  
<https://www.theajinomotofoundation.org/gnip/>

### 地雷除去機



株式会社日建  
<https://www.nikkenmg.com/mine/demining/lineup/index.html>

### ③ビジネスモデル検討のポイント






## ビジネスモデル検討に際して、検討上のヒントや調査段階で押さえておくべきポイントとは？

平和な国・地域で効果的な製品・技術・サービスは紛争影響地域・難民キャンプでもニーズがあります

「難民」という人はいない。難民という「状況」があるだけ。普通の暮らしをしていた人たちが難民となる

Piece of Syria代表 中野貴行 (<https://piece-of-syria.org/>)

### 平和構築分野のビジネスモデルにおいて、留意すべき点

 <b>ビジネス先</b>	紛争影響地域や難民向けビジネスであるためB to BやB to Cの可能性も考えられるが、B to G、B to Donorが主となる
 <b>導入コスト</b>	既存製品を応用・転用するため開発・導入コストは低く抑えられる
 <b>導入スピード</b>	緊急的な対応が求められるため迅速な対応が求められる
 <b>ビジネス拡大</b>	成功した製品は他国への展開が可能かつ、災害支援分野への拡大も可能
 <b>対象者</b>	国連安全保障理事会のレポートでは、紛争影響地域に住む人口は20億人いるとの報告。また、紛争や迫害などが原因で移動を強いられている人口は約1億人（難民約3500万人、国内避難民約6000万人）。ただし、これらの人々の購買能力は高くない。また、難民の中でも難民キャンプ外に住む都市型難民は95%という報告もありターゲティングが難しい <small>(出典: <a href="https://www.un.org/peacebuilding/sites/www.un.org/peacebuilding/files/documents/sg_report_peacebuilding_and_sustaining_peace.a.76.668-s.2022.66.corrected.e.pdf">https://www.un.org/peacebuilding/sites/www.un.org/peacebuilding/files/documents/sg_report_peacebuilding_and_sustaining_peace.a.76.668-s.2022.66.corrected.e.pdf</a> <a href="https://www.jica.go.jp/information/seminar/2019/ku57pq00002l4wd8-att/20190701_01_01.pdf">https://www.jica.go.jp/information/seminar/2019/ku57pq00002l4wd8-att/20190701_01_01.pdf</a>)</small>

## 調査対象地域や国を検討する際、どのような情報（指標）を参照していますか？

### 対象国・地域検討の際の視点

視点	情報源
外務省緊急援助実績	<a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/page24_000192.html">https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/page24_000192.html</a>
緊急人道支援対象地域（日本のNGO活動地域）	<a href="https://www.japanplatform.org/emergency/program/index.html">https://www.japanplatform.org/emergency/program/index.html</a>
国連PKO	<a href="https://peacekeeping.un.org/en">https://peacekeeping.un.org/en</a>
Conflict Prevention Tool：企業による紛争分析とその対応に関する分析ツール	<a href="https://www.securityhumanrightshub.org/node/422">https://www.securityhumanrightshub.org/node/422</a>
Doing Responsible Business in Armed Conflict：オーストラリアの企業が紛争影響地域でビジネスをする際のリスク、権利、責任を説明	<a href="https://www.securityhumanrightshub.org/node/337">https://www.securityhumanrightshub.org/node/337</a>



【Conflict Prevention Tool】  
紛争影響地域における状況を悪化させないビジネスの視点

## ジェンダー平等と女性のエンパワメント

JICAジェンダー平等・貧困削減推進室長  
溝江 恵子 様

## ジェンダー平等

- ①現地ニーズ（グローバル・アジェンダと民間連携重点事項）
- ②ビジネス事例
- ③ビジネスモデル検討のポイント
- ④検討の際の視点

# ジェンダー平等分野のグローバル・アジェンダとは？

## グローバル・アジェンダWebサイト

### JICAグローバル・アジェンダ — 開発途上国の課題に取り組む20の事業戦略

JICAは、保健医療、紛争、気候変動等、複雑化する開発課題に挑むため、20の「JICAグローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」を設定し、中でも重点的に取り組む事業のまとまりを「クラスター事業戦略」として、取り組みを強化しています。途上国の政府・人々、更には国内外の様々なパートナーとの協働を通じ、インパクトの最大化を目指します。

グローバル・アジェンダとは (PDF/7.01MB) 



**JICA グローバル・アジェンダ**  
— 開発途上国の課題に取り組む20の事業戦略

**NO.14**

**ジェンダー平等と女性のエンパワメント**

## 性別にとらわれず 誰もが能力を発揮できる 社会に向けて

女性や女兒のエンパワメントを推進し、

人々の意識・行動を変えることで、

ジェンダー平等で公正な社会の

実現を目指します。

社会や組織における差別的な制度や仕組みを是正し、女性や女兒の主体的な能力を強化するとともに、社会や人々の意識や行動の変容を促進する取り組みを実施します。それにより、一人ひとりが性別にとらわれることなく、人間としての尊厳をもって、それぞれの能力を発揮できる社会の実現に貢献します。





**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

国連持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



## ジェンダー平等は、人権と人間の安全保障の概念に密接に結びついた普遍的な価値です

ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進することは、公正で持続可能な社会の実現に向けて取り組むべき重要な課題です。一人ひとりの人間を中心に据え、すべての人々の尊厳や人権を保障するとともに、主体的な選択や行動に向けた能力強化を促す「人間の安全保障」の理念の具体化につながるものです。

## 女性の経済参画の拡大は、経済成長への大きな鍵です

依然として多くの国・社会で、女性の経済参画やその機会が阻害されています。しかし、それらを男性と同等レベルに拡大すれば、GDPは10年で26% (28兆ドル) も増加すると言われています。また、経営層においてジェンダー平等と多様性を推進した企業は、その努力をしなかった企業よりも10~15%成長率が高いという調査結果も出ています。

女性の経済参画を男性と同等レベルにする  
GDPが26%増加する



経営層においてジェンダー平等と多様性を推進した企業はしていない企業よりも成長率が10~15%高い

世界の女性の3分の1以上が生涯のうちに身体的または性的暴力を経験



## 女性への暴力は、社会や経済の多大な損失につながっています

社会や経済における女性の役割や貢献への認識は高まってきていますが、その一方で、いまださまざまな側面でジェンダーに基づく差別が存在し、多くの女性や女兒がジェンダーに基づく暴力を受けています。世界の女性の3分の1以上が、生涯の中で身体的・性的暴力を経験しており、女性に対する暴力によって生じる社会や経済の損失は、年間世界GDPの2%近く(1.5兆ドル)相当にも上ります。

## 日本とJICAは、なぜ取り組むのですか？

## ジェンダー格差を克服した国はまだまだ存在せず、各国が連携を強化して取り組むべき課題です

日本を含め、世界でジェンダー格差を克服した国はまだまだ存在しません。だからこそ各国が相互の連携を強化し、ジェンダー平等を実現するための協力を共に推進していく必要があるのです。

ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進は、あらゆる分野に関わる横断的事項であり、その実現には、さまざまな場面でジェンダーの視点に立った取り組みを推進していくことが重要です。その取り組みに際しては、「3つの視点」を踏まえることが必要とされています。第一に、政策・制度の整備や組織の変革、第二に、女性や女兒の実現可能性の強化、そして第三に、男性を優位とする社会規範や人々の意識・行動の変容が必要とされます。



## 協力方針 1 5つの優先課題で「ジェンダー主流化」を推進

ジェンダー平等と女性のエンパワメントの実現には、さまざまな分野における政策や事業の立案・実施・モニタリング・評価時において、ジェンダーの視点に立った取り組みを進める「ジェンダー主流化」の推進が必要です。

JICAは5つの優先課題を設定し、いずれの課題においても、女性や女兒を取り巻く課題を分析した上で、女性や女兒の実現可能性の強化、制度や仕組みの変革、人々の意識・行動の変容に向けて、効果的な取り組みを行ってまいります。

## 5つの優先課題

- 1 女性の経済的エンパワメントの推進
- 2 女性の平和と安全の保障
- 3 女性の教育と生涯にわたる健康の推進
- 4 ジェンダー平等なガバナンスの推進
- 5 女性の生活向上に向けた基幹インフラの整備

女性の経済的エンパワメントの推進

女性の平和と安全の保障

女性の教育と生涯にわたる健康の推進

ジェンダー平等なガバナンスの推進

女性の生活向上に向けた基幹インフラ整備

ジェンダースマートビジネス (GSB\*) の振興  
\*Gender Smart Business

ジェンダーに基づく暴力 (SGBV\*) の撤廃  
\*Sexual and Gender Based Violence

## ジェンダースマートビジネス (GSB) の振興

GSBの振興とは、ジェンダー平等と多様性を重んじる組織文化を醸成し、良質・適正価格・利便性の高い“女性フレンドリー”な製品・サービスが市場から提供されることを促進することです。女性の登用・経済参画は、新たな市場機会の創出とビジネスパフォーマンスの向上にもつながります。JICAは、GSBの振興に貢献するために、関連する政策・制度の整備支援、資金調達、人材育成などを行い、女性の起業やリーダーシップ、就労の促進と、インフォーマルビジネスを含む市場の拡大や課題解決を図ります。

## ジェンダーに基づく暴力 (SGBV) の撤廃

SGBVを撤廃するためには、ジェンダーに基づく差別や社会規範、固定的な性別役割を解消し、SGBVを生み出さない社会づくりに取り組むことが必要です。また、加害者が適切に処罰される環境整備や、被害を受けた人々が安全に保護され、その後の生活を再建できるような支援や仕組みづくりが必要です。JICAは、SGBVの撤廃に向けて、関連する政策・制度の整備や人材育成、地域社会における啓発や教育を行い、被害当事者に対する支援とあらゆるSGBVを容認しない社会づくりを推進します。



## ジェンダー主流化を推進するためのグローバルアジェンダ

分野横断としての「ジェンダースマートビジネスの振興」



協力方針 2

# ジェンダースマートビジネス (GSB) の振興

GSBの振興とは、ジェンダー平等と多様性を重んじる組織文化を醸成し、良質・適正価格・利便性の高い“女性フレンドリー”な製品・サービスが市場から提供されることを促進することです。女性の登用・経済参画は、新たな市場機会の創出とビジネスパフォーマンスの向上にもつながります。JICAは、GSBの振興に貢献するために、関連する政策・制度の整備支援、資金調達、人材育成などを行い、女性の起業やリーダーシップ、就労の促進と、インフォーマルビジネスを含む市場の拡大や課題解決を図ります。



出典：<https://www.solidaridadnetwork.org/news/new-publication-gives-unique-insight-into-solidaridads-gender-inclusivity-portfolio/>

● ①現地ニーズ（グローバル・アジェンダと民間連携重点事項）

# ジェンダースマートビジネスの振興の中でも、女性の経済的エンパワメントの推進、女性の教育と生涯にわたる健康の推進におけるビジネスが期待されています

## ジェンダー平等分野のニーズ

### ジェンダー平等のグローバル・アジェンダ

### GAにおける 民間連携重点事項

### ニーズ詳細

ジェンダースマートビジネスの振興	ジェンダーに基づく暴力の撤廃	女性の経済的エンパワメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の能力強化</li> <li>雇用機会の拡大</li> <li>起業促進</li> <li>サービスおよび物理的なアクセス改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアワーク、家事労働の改善</li> <li>女性や女児の金融包摂の推進</li> <li>女性や女児のモビリティの改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性が行う家事労働の効率化に資する製品（女性が使いやすい農具など）やサービス</li> <li>女性や女児に対する金融教育やマイクロファイナンス事業の提供</li> <li>交通機関や施設などにおける女性が利用しやすいインフラ整備（トイレや更衣室など）</li> </ul>
		女性の平和と安全の保障	<ul style="list-style-type: none"> <li>GBVや紛争、災害下での女性や女児の保護</li> <li>社会復帰と自立支援</li> <li>治安、平和、防災等の取組における女性の参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急状況下における女性・女児の健康・生活に配慮した環境整備</li> <li>女性のニーズに合致した復興支援、支援製品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェンダーの視点に立った(女性が使いやすい)防災、災害対応製品、備蓄食料など</li> <li>プライバシーに配慮した環境整備（授乳室、更衣室、洗濯場などの整備）</li> </ul>
		ジェンダー平等なガバナンスの促進			
		女性の生活向上にむけた基幹インフラ整備			
		女性の教育と生涯にわたる健康の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健システム強化</li> <li>生涯の健康促進</li> <li>就学率の向上</li> <li>STEM分野の参加促進</li> <li>自己実現に向けた教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性や女児の健康推進に資するアイデア</li> <li>クリーンクッキング実現に向けたアイデア</li> <li>女性や女児のデジタルデバイドの改善</li> <li>女性や女児の教育格差の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性・女児の健康に関する啓発活動および関連商品の販売</li> <li>エコで安価な調理機材の提供</li> <li>女性・女児を対象とした教育提供サービス（学習塾、オンライン学習など）</li> </ul>

● ①現地ニーズ（グローバル・アジェンダと民間連携重点事項）

# ニーズに対する民間連携実績は限定的であり、満たされていないニーズに対して様々な民間企業のソリューション展開余地が考えられます

## ジェンダー平等分野のニーズ

### ニーズ詳細

- 女性が行う家事労働の効率化に資する製品やサービス
- 女性や女兒に対する金融教育やマイクロファイナンス事業の提供
- 交通機関や施設などにおける女性が利用しやすいインフラ整備（トイレや更衣室など）

- ジェンダーの視点に立った(女性が使いやすい)防災、災害対応製品、備蓄食料など
- プライバシーに配慮した環境整備(授乳室、更衣室、洗濯場などの整備)

- 女性・女兒の健康に関する啓発活動および関連商品の販売
- エコで安価な調理機材の提供
- 女性・女兒を対象とした教育提供サービス(学習塾、オンライン学習等)

### ニーズに応える製品・技術・サービス例

- フィンテック・モバイルマネーの活用、金融教育の拡充
- 女性の生活様式を考慮した職場改善のためのビジネス(整備されたトイレ・更衣室、家事と両立できるリモートワーク等)
- マイクロファイナンス、起業支援コンサルティングサービス
- 女性用トイレ・更衣室などに関する備品整理、防犯サービス(公共交通機関におけるハラスメント分析アプリ、防犯ブザー対応アプリ等)

- 軽量かつ女性のニーズに合致した女性向け防災セット
- プライベート空間を保つことができる空間・仕切り、簡易更衣所、ポータブルトイレ等

- フェムテック商品の使用、販路拡充、産婦人科等のオンライン診療サービスシステム
- 既存の基礎教育/BOP教育ビジネスの応用（通信教育システム、オンライン授業、AIを使った補習サービス等）

ニーズに対して実績が不足

### 関連する民間連携案件実績

- 女性雇用のための調査

- 女性の現金収入源創出のための調査

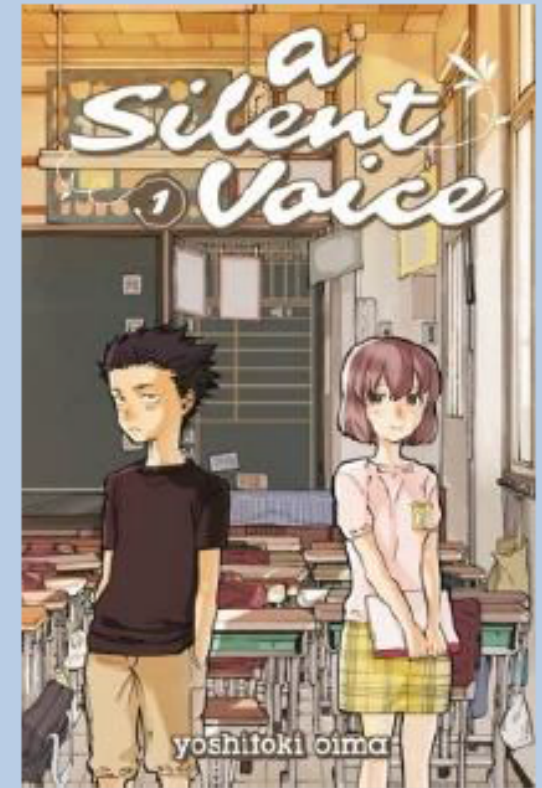
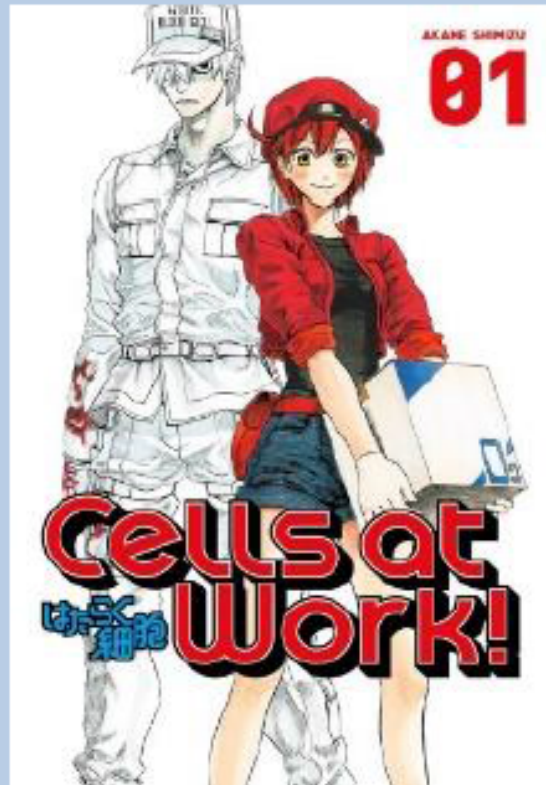
- 妊産婦ケアにおける遠隔医療システム
- 栄養食品の普及
- スキンケア製品調査



## ジェンダー平等分野における実際の途上国ビジネス事例とは？

実際にインドでJICAが支援したジェンダー平等分野のビジネスです。  
ジェンダースマートビジネスの観点からこれはどのようなビジネスだと思いますか？

- 対象国：インド
- 提案製品・技術：  
漫画と関連する〇〇ビジネス？
- 開発ニーズ（題）：？
- ビジネス概要：？
- 開発効果：？



# 調査対象地域や国を検討する際、どのような情報（指標）を参照していますか？

## 調査対象地域・国検討の際の視点

視点	情報源
世界のフェムテック市場の概観（2022年第四半期）	<a href="https://analytics.dkv.global/femtech-industry-landscape-q4-2022/teaser.pdf">https://analytics.dkv.global/femtech-industry-landscape-q4-2022/teaser.pdf</a>
アジア太平洋地域のジェンダービジネスの好事例（内閣府男女共同参画局）	<a href="https://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_apec/jirei/jirei-index.html">https://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_apec/jirei/jirei-index.html</a>
日本の企業事例：SDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」  企業事例・女性活躍推進のメリット	<a href="https://www.jmam.co.jp/hrm/column/0061-sdgs-diversity.html">https://www.jmam.co.jp/hrm/column/0061-sdgs-diversity.html</a>

### FemTech Market Evolution

FemTech Geography: 2015 vs. Q4 2022



【フェムテック市場の推移】  
2015年から拡大し、東南アジア・インドで市場が拡大している

The FemTech sector is still very new and growing rapidly. Every year, FemTech companies are becoming more and more geographically distributed. Currently, the database of FemTech Analytics counts 1,800+ companies in 75 countries while there were about 470 before 2015 in 40 countries. According to projections, the FemTech sector will double in size in order to cover additional areas of women's healthcare and technology.

## 質疑応答

閉会

JICA民間連携事業部 企業連携第一課  
地主 佳菜子 様



デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市以上に1万5千名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト（[www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp)）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュートーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務、法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約345,000名のプロフェッショナルの活動の詳細については、（[www.deloitte.com](http://www.deloitte.com)）をご覧ください。

本資料およびその付属文書は、デロイト トウシュートーマツ リミテッド、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）の社員・職員のための内部限の資料です。本資料は、秘密情報を含む場合があり、宛先にある特定の個人または事業体による利用のみを意図しています。もしあなたが意図された受信者でない場合には、直ちに私たち（差出人）へご連絡ください。そして、本資料（あなたのシステムにコピーがある場合はそのすべて）を削除・破棄してください。本資料を、いかなる方法によっても利用されないようお願いします。DTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

